

農林水産省が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

農林水産省「平成15年度農林水産省政策評価結果」(平成16年7月16日付け16企第143号による送付分)における実績評価方式を用いた計59件の政策評価

2 実績評価についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

ア 評価の枠組みについて

(目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価していく方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にするとともに、その水準をいつまでに達成しようとするのかをあらかじめ定めておく必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期(基準年次)及び目標を達成しようとする時期(達成年次)が設定されているかどうか。

(注) 目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

(目標の達成度合いの判定方法)

実績評価方式は、目標の達成度合いについて評価することが基本である。目標の達成度合いについての判定の結果については、国民への説明責任の観点から、明確な判定基準に基づき整理されることが望ましい。目標に対する実績が数値により測定可能なものとなっていれば、目標の達成度合いは明らかであることから、その水準をどのように評価するかについての判定基準が明示されていれば、達成度合いを客観的に評価することが可能となる。

しかしながら、目標の達成度合いを数値で表せず、達成度合いの判定基準を明

確に示すことが困難である場合においては、目標の達成度合いをどのように判定しているかについて説明することが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

目標の達成度合いについての判定基準を定量的に示すなど具体的で明確となっているかどうか。

目標の達成度合いが数値等で表されていないものについて、達成度合いについての判定の結果を「目標が達成できた」、「目標達成にもう一步であった」などパターン化した表現等により分かりやすく整理しているかどうか。

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証が行われている場合について

実績評価は、目標の達成度合いについて評価することが基本であり、目標を達成するために実施する具体的な事務事業等が当然に評価・検証の対象とされるわけではないが、実績評価において、それらについての評価・検証が行われている場合には、その評価・検証がどのような質の情報を提供するものであるのかが重要となる。

この審査においては、個々の事務事業等の有効性、効率性等について評価・検証が行われている場合に、それがどのような質の評価情報であり、どのような評価結果に結び付いているのかを点検している。

(2) 審査の結果

59 政策分野に関する実績評価についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添 1 - 「政策評価審査表（実績評価関係）」参照）。

ア 評価の枠組みについて

「農林水産省政策評価基本計画（平成 14 年 3 月 29 日農林水産大臣決定）では、実績評価における政策効果の把握について、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）等に基づいた目標の設定を行い、それらの目標に照らした定量的な政策効果の把握を基本とするとされている。実績評価の実施に当たっては、目標に対する達成度合いに応じてランク分けを行い（「審査結果整理表」の「総括記述」参照）有効性及び必要性の観点から評価するとされている。

また、「政策評価に関する 16 年度実施方針」（平成 16 年 2 月 6 日農林水産省）では、実績評価を補完するものとして、実績評価において達成ランクが 2 年連続で低いものなど一定の条件に該当する政策手段（政策を構成する事務事業等）を対象に「政策手段別評価」を行うこととされている。

農林水産省では、政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が、より上位の政策目標等に照らして総括的な評価を実施することによって、横断的な視点からよ

り客観的かつ厳格な評価を目指すとの観点から、多段階の評価を行っている。実績評価については、政策評価総括組織が、「政策評価シート」(政策分野主管課が作成)、「政策評価結果書」(各局の政策評価担当課が作成)を審査した上で、所見を付すことにより行う3段階の評価を実施している。また、政策手段別評価については、政策評価総括組織が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う2段階の評価を実施している。

なお、農林水産省では、より有効な改善方向の提示に資する観点から、指標の限界を十分に認識しつつ、達成度の背景にある要因について十分な分析を行うことが重要であるとの考えに基づき評価を実施するとしている(注)。

今年度の実績評価の中には、次のように、目標に対する実績の測定ではとらえ切れない面を補うための分析を行い、評価の質を高めようとしている例がみられる。

測定指標は「経営改善計画の認定数」であるが、最終的な政策の目的はそれぞれの認定農業者が経営改善計画の目標を達成することにあるので、調査を実施することにより、経営改善計画の目標の達成度について把握(政策分野 - 6 - 1「認定農業者等意欲のある農業者の育成」)

測定指標は「担い手への農地集積面積」であるが、個々の政策手段がどの程度目標の達成に貢献しているのかが分からないため、政策手段別に寄与率(平成14年度の農地集積増加面積の合計に占める各事業による増加面積の割合)を算出(- 6 - 5「担い手への農地利用集積の推進」)

測定指標は「普及に移しうる成果及び実用化しうる技術の数」(試験研究推進会議等において認められたもの)であるが、最終的な政策の目的は研究開発された技術が実際に普及・実用化されることにあるので、その状況を追跡調査(- 8 - 1「新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進」)

(注)農林水産省では、「指標によっては、天候等の外的要因により達成度が大きく変動し、政策効果を適切に反映しない、政策目標の一部分の達成度を示す指標であるため当該指標の達成度のみを目的とした施策を行った場合かえって国民の利益を損なう、達成度の高低が政策の必要性和必ずしも一致しないなどの問題があると考えている」とした上で、「しかしながら、いたずらに定性的な評価のみによることは、評価の信頼性を低下させるほか、職員の意識改革を中途半端なものとする等のおそれがあることから、客観的なデータに基づく定量的な指標による評価を徹底することとした」としている。こうしたことから、「単に達成度の数値の高低に拘泥することなく、より有効な改善方向の提示に資する観点から十分な要因分析を行う」ことが重要であるとしている。

審査結果のうち、目標の設定状況及び目標の達成度合いの判定方法については、以下の審査結果整理表のとおりである。

【審査結果整理表】

政策番号	政策分野	目標の設定状況			目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無	基準年次 達成年次	
- 1 - (1)	食品安全性確保対策				
- 1 - (2)	家畜衛生対策				
- 1 - (3)	飼料の安全性確保対策				
- 1 - (4)	農業生産資材品質・安全確保対策				
- 2 - (1)	食品等の表示・規格制度				
- 2 - (2)	トレーサビリティの導入・普及対策				
- 2 - (3)	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開				
- 2 - (4)	植物防疫対策				
- 3 - (1)	食品流通対策				
- 3 - (2)	食品産業対策				
- 3 - (3)	米麦等の生産対策				
- 3 - (4)	畑作物・地域特産物の生産対策				
- 3 - (5)	園芸作物の生産対策				
- 3 - (6)	畜産物の生産対策				
- 3 - (7)	生産資材対策				
- 3 - (8)	木材利用の推進と木材産業の健全な発展				
- 3 - (9)	特用林産の振興				
- 3 - (10)	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理				
- 3 - (11)	つくり育てる漁業の推進				
- 3 - (12)	消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工				
- 4 - (1)	食料・農業・農村に関する国際協力				
- 4 - (2)	国際的な水産資源の管理と利用				
- 5 - (1)	耕作放棄の発生防止等による優良農地の確保				
- 5 - (2)	地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全				
- 5 - (3)	農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成				
- 5 - (4)	土地改良区組織の見直し				
- 6 - (1)	認定農業者等意欲ある農業者の育成(経営体育成対策)				
- 6 - (2)	新規就農の促進				
- 6 - (3)	農山漁村における男女共同参画社会の確立				
- 6 - (4)	高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策				
- 6 - (5)	担い手への農地利用集積の推進				
- 6 - (6)	効率的かつ安定的な林業経営の育成				
- 6 - (7)	効率的かつ安定的な漁業経営の育成				
- 6 - (8)	漁業生産を支える人材の確保・育成				
- 6 - (9)	農業協同組合系統組織の見直し				
- 6 - (10)	漁業協同組合の事業・組織基盤の強化				
- 7 - (1)	農業災害補償				
- 7 - (2)	米の需給政策				
- 7 - (3)	麦の需給政策				
- 7 - (4)	畜産物等の需給政策				
- 8 - (1)	新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進				
- 8 - (2)	効果的・効率的な普及事業の展開				
- 8 - (3)	森林・林業に関する研究開発の推進				
- 8 - (4)	水産技術の開発				
- 9 - (1)	都市と農村の交流				
- 9 - (2)	中山間地域等の振興				
- 9 - (3)	子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進				
- 10 - (1)	農村地域の総合的整備の推進				
- 10 - (2)	山村地域の活性化				
- 10 - (3)	漁村地域における総合的整備の推進				
- 10 - (4)	農山漁村地域の情報化の推進				
- 11 - (1)	農畜産業の環境保全対策				
- 11 - (2)	バイオマスの利活用の推進				
- 11 - (3)	森林の整備				
- 11 - (4)	森林の保全				

政策番号	政策分野	目標の設定状況		目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)
		目標値等の設定の有無	目標期間の設定の有無	
- 11 - (5)	国民参加による森林づくりと森林の新たな利用の推進			
- 11 - (6)	地球環境保全対策			
12 - (1)	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進			
12 - (2)	情報の受発信の推進			
合 計 (59 政策)		59	59	59

総括記述	<p>目標の設定状況については、59 政策分野（142 目標値）のすべてにおいて、目標に関し達成しようとする水準が数値により設定されている。また、すべての政策分野及び測定指標において、基準年次及び達成年次が設定されている。</p> <p>目標の達成度合いについては、達成年度の目標値から算出した各年度のすう勢値を当該年度の目標値として設定した上で、この目標値と実績値とのかい離を比率として表している。この達成度合いに、数値化した判定基準を当てはめて、達成ランク分けが行われている。</p> <p>《達成ランク》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「 A 」 達成度合い 90% 以上 「 B 」 達成度合い 50% 以上 90% 未満 「 C 」 達成度合い 50% 未満 「 - 」 達成度合い 150% 超のものは、総合的に評価を行うこととしランク分けを行わない。 <p>《達成ランク分けの状況》</p> <p style="text-align: right;">（単位：目標）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>達成ランク</th> <th>評価</th> <th>14 年度</th> <th>15 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>おおむね有効</td> <td>69 (42%)</td> <td>83 (58%)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>有効性の向上が必要</td> <td>28 (17%)</td> <td>22 (15%)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>有効性に問題</td> <td>38 (23%)</td> <td>16 (11%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">達成ランク分けを行わなかったもの</td> <td>31 (19%)</td> <td>21 (15%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>166 (100%)</td> <td>142 (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）平成 15 年度の 142 目標は、農林水産省が用いている 210 測定指標（目標値 140、目標値の代替指標 9、サブ指標 59、サブ指標の代替指標 2）のうち、目標値 133 と目標値の代替指標 9 の合計である。</p>	達成ランク	評価	14 年度	15 年度	A	おおむね有効	69 (42%)	83 (58%)	B	有効性の向上が必要	28 (17%)	22 (15%)	C	有効性に問題	38 (23%)	16 (11%)	達成ランク分けを行わなかったもの		31 (19%)	21 (15%)	計		166 (100%)	142 (100%)
達成ランク	評価	14 年度	15 年度																						
A	おおむね有効	69 (42%)	83 (58%)																						
B	有効性の向上が必要	28 (17%)	22 (15%)																						
C	有効性に問題	38 (23%)	16 (11%)																						
達成ランク分けを行わなかったもの		31 (19%)	21 (15%)																						
計		166 (100%)	142 (100%)																						

- (注) 1 「目標値等の設定の有無」欄には、目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されている場合には「 」を記入し、いずれにも該当しない場合には「 - 」を記入している。
- 2 「目標期間の設定の有無」欄には、目標の達成度合いを検証する際の基準とする時期が設定されている場合には「基準年次」欄に「 」を、目標を達成しようとする時期が設定されている場合には「達成年次」欄に「 」を記入し、それらが設定されていない場合には当該欄に「 - 」を記入している。
- 3 「目標の達成度合いの判定方法(判定基準の定量化等)」欄には、目標の達成度合いについての判定基準が定量化されているか、又は、具体的に明確なものとして示されている場合には「 」を記入し、示されていない場合には「 - 」を記入している。
- また、「 - 」を記入したもののうち、目標の達成度合いについての判定の結果をパターン化した表現等により分かりやすく整理している場合には、右横に「 」を記入している。

イ 実績評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証について

農林水産省では、実績評価については、各政策分野の目標（政策目標）の達成度合いを把握するには有効であるものの、各政策分野では多くの政策手段（政策を構成する事務事業等）が講じられていることから、個々の政策手段の効果を把

握するには不十分であるとして、実績評価において達成ランクが前年度と当年度の2年連続で「C」となった政策目標に係る政策手段など一定の要件に該当する政策手段を対象に、実績評価を補完する政策手段別評価を実施している。同省では、政策手段別評価は、主として対象事業の必要性、有効性、効率性の観点から評価を行うこととしており、予算の改善等に直結する重層的で踏み込んだ評価が可能となるよう、個々の政策手段の成果に着目して実施している評価であるとしている。

今年度の政策手段別評価においては、対象とされた60事業のうち、有効性の検証ができないため評価を行うことが困難だった1事業を除く59事業について、評価の結果が示されている。59事業のうち「継続」とされた2事業を除く57事業について、政策評価総括組織が、事業目的の達成、類似事業との重複、予算執行額の低下といった事柄の有無をとらえ、一定の改善・見直しの必要性を指摘している。このうち、特に、18事業については、必要性の低下等により事業の「廃止（一部廃止を含む。）を前提に検討が必要」、24事業については、「有効性及び効率性の改善が必要」であるとの評価の結果が示され、事業の再編・重点化を図ること等の指摘がされている（注）。

60事業から、評価を行うことが困難だったため改めて評価が必要とされた1事業、評価を行うことが困難だった部分があるため改めて評価が必要とされた3事業、廃止（一部廃止を含む。）を前提に検討が必要とされた18事業の計22事業を除いた38事業についての政策手段別評価を個々にみたところ、以下のような状況となっている（詳細は、別添1 - 「政策手段別評価についての審査結果整理表」参照）。

「得ようとする効果」（達成目標）が定量化されるなど具体的に特定されているものについては、その実績が測定されており、これを基に、政策評価総括組織が、事業の改善・見直しを図る観点から有効性等の評価を行っている。加えて、評価の質を高める観点から、事業主管課に対して、一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標を設定することや波及効果を測るために更に掘り下げた検証・分析を行うことを求めている。

定量的に表すことが難しいとの理由から、達成目標が具体的に特定できないものの、当該事業の目指す方向性が「得ようとする効果」（達成目標）として示されているものについては、把握可能な定量的なデータ又は事実により効果が把握されており、これを基に、政策評価総括組織が、事業の改善・見直しを図る観点から有効性等の評価を行うとともに、具体的なデータの裏付けがない、事業の効果の全体を表していないといった不十分な点がある場合には、事業主管課に対して、その旨を指摘している。ただし、「得ようとする効果」が事業の目指す方向性し

か示されていないければ、その事業が意図していた所期の目的が実現されたかどうかの判断が行えないことから、当該事業により「どの程度」の効果を得ようとするのが明らかにされていることが重要である。このような観点から、農林水産省では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」(平成 16 年 6 月 4 日閣議決定)において「各府省は、重点課題における全ての事業予算について、成果目標を提示し、事後評価を十分行い得る基盤を整える」とされているのを受け、来年度以降の政策手段別評価において、その成果目標等を活用すること等を改善の方向として示しており(「農林水産省政策評価結果の概要(平成 15 年度政策の実績評価結果)」)これに基づいた取組が進められることにより評価の客観性がより向上していくものと考えられる。

なお、「費用等に関する情報」については、すべての事業について、予算額及び執行額が記載されている。

(注)今年度の政策手段別評価の結果は、次のとおりである。

評価の結果	事業数
継続	2 (3%)
有効性又は効率性の改善が必要	15 (25%)
有効性及び効率性の改善が必要 必要性が低下	24 (41%)
廃止を前提に検討する必要	18 (31%)
計	59 (100%)

【別添 1 - 】

政策評価審査表（実績評価関係）

（説明）

本表は、公表された農林水産省の「平成 15 年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省の責任において整理したものである。
各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策分野」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「達成すべき目標（測定指標）」欄	あらかじめ政策効果に着目して設定された達成すべき目標（農林水産省の場合、実績を定期的・継続的に測定するために使用する指標でもある。）を記入した。
「指標分類」欄	別添の「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「P」、「CM」、「CI」のいずれかに該当するものを記入している。 ただし、当省において示した分類と農林水産省の分類に違いがある場合には、その両方を記入し、当省の分類結果を（ ）内に示している。 なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「CI」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を記入した。
「目標期間」欄	「基準年次」欄には、目標の達成度合いを把握するための基準となる年次を、また、「達成年次」欄には、政策を実施することにより達成すべき目標を達成しようとする年次を記入した。
「実績値」欄	測定結果等を記入した。
「評価結果(H15)」欄	「達成状況」欄には、平成 15 年度における目標値に対する実績値の達成度合いについて記入した。 また、「達成ランク」欄は、農林水産省政策評価総括組織（大臣官房企画評価課）が同省政策所管部局等が作成した政策評価結果書に対し達成ランク分け（「A」達成度合い 90%以上、「B」達成度合い 50%以上 90%未満、「C」達成度合い 50%未満、「-」150%を超える達成度合いとなったもの、現行の評価基準を当てはめると行政活動の効果を適切に判断することが困難になる場合などあらかじめ設定した目標の達成度合いについて評価することが妥当でないもの）を行った結果について記入した。なお、実績値が取りまとめ中等で把握できず、達成ランク分けを行っていない指標には斜線を付した。
「政策手段（平成 15 年度予算）」欄	政策分野を構成する政策手段等について記入した。また、当該政策手段に係る平成 15 年度予算額が明記されている場合には（ ）内に記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方(総務省行政評価局)

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方に沿って指標を分類した案を各府省に提示した。各府省がこの分類案と異なる分類の考え方を採っている場合には、当該府省の考え方を以下に別記として整理している。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスに対する満足度、○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率、○開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ○農産物の生産量、○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移、○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
行政の活動そのもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の開催回数、○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○講習会、展示会等の参加者数、○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数、○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○機構・定員等の審査結果、○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数、○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) <ul style="list-style-type: none"> ○各種研究開発の特許取得件数、○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

(別記) 農林水産省におけるアウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方

農林水産省では、アウトプットとアウトカムとを厳密に区分することは困難であるものの、概念的には前者は「どれだけの施策を行ったか」、後者は「施策の結果として国民にどのような成果がもたらされたか」という観点から両者を区分している。このため、総務省（行政評価局）の分類においてアウトプット指標に分類されているものの一部について、以下の考え方によりアウトカム指標に分類している。

<p>アウトプット指標分類（行政活動により提供されたサービス等）に該当する指標のうち、政策努力の結果どれだけ短期間に国民がサービスを受けることができたかという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品種登録に係る出願から登録までの平均処理期間 ・ 保険金等の支払いに係る標準処理期間内処理
<p>アウトプット指標分類（行政活動により提供されたサービス等の利用の結果）に該当する指標のうち、行政の活動により提供されたモノやサービスに対して不特定多数の国民がどれだけ能動的に対応・参加したかという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者を含む一般国民の統計利用件数の向上 ・ 農林水産省ホームページの接続件数 ・ メールマガジンの登録者数
<p>アウトプット指標分類（行政内部の相互作用の結果等）に該当する指標のうち、ユーザーのニーズに対応し、実際に利用されているという成果を表すもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規政策ニーズへの対応割合（政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進） ・ 政策担当部局における利用割合（政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進）
<p>アウトプット指標分類（行政活動の結果に起因して生じている現象や事態等）に該当する指標のうち、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) どれだけ研究したかではなく社会的に一定の価値ある成果をどれだけ出せたかを表すもの</p> <p>(2) 行政活動の結果によって直接その成果が発生するものではなく、国(独立行政法人及び特殊法人を含む。)以外の別の主体による活動によって成果がもたらされるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要学会誌等掲載論文数 ・ 特許出願、新品種命名登録等の数 ・ 新品種の開発数 ・ 新たに開発した技術の数 ・ 土地改良区数 ・ 全農協での地域農業戦略の策定 ・ 全農協での販売事業との連携を図る生産販売企画専任者の配置 ・ 一元的農協金融システムの構築（全都道府県での一元的コンピュータ・システムの導入） ・ 認定漁協数 ・ 1県1信用事業実施体制の対象となる37都道府県での体制の構築

達成すべき目標の実績を測定する指標の設定状況<総括表>

達成すべき目標についてその実績を測定するため、事前に指標を設定しておく必要がある。また、指標は、できる限りアウトカムに着目した定量的なものであることが望ましい。農林水産省が設定した指標の特徴をみると、すべてについて数値化された指標が設定されており、そのうち9割がアウトカムに着目した指標となっている。

【表1 農林水産省における指標の設定状況とその性質及び前年度比較】

評価の実施年度	指標名	指標数	目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数		目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない指標数				
			アウトカム	アウトプット	アウトカム定量	アウトカム定性	アウトプット		
平成 16	目標値	140	140	132 [114]	8 [26]	0	0	0	0
	代替指標	9	9	9 [9]	0 [0]	0	0	0	0
	サブ指標	59	59	50 [46]	9 [13]	0	0	0	0
	代替指標	2	2	2 [2]	0 [0]	0	0	0	0
	合計 (構成比)	210 (100%)	210 (100%)	193 [171] (91.9%)[81.4%]	17 [39] (8.1%)[18.6%]	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
15	目標値	166	166	154 [138]	12 [28]	0	0	0	0
	代替指標	6	6	6 [6]	0 [0]	0	0	0	0
	サブ指標	68	68	62 [57]	6 [11]	0	0	0	0
	代替指標	2	2	2 [2]	0 [0]	0	0	0	0
	合計 (構成比)	242 (100%)	242 (100%)	224 [203] (92.6%)[83.8%]	18 [39] (7.4%)[16.2%]	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

- (注) 1 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている指標数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている指標及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されている指標を計上した。
- 2 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省において一定の考え方で分類整理したものを農林水産省に示し、それに対し、農林水産省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、農林水産省による分類整理の結果を計上した。[]内は、当省において一定の考え方で分類整理した結果である。詳細は、「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方」参照。
- 3 農林水産省では、評価の実施時期までに統計数字が得られない目標値については、達成度合いを測ることのできる代替指標を用いることとしている。「平成16」欄の目標値の数は140であるが、このうち統計数字が得られなかった7目標値については、9代替指標を用いて達成度合いを測っており、実質的には目標値の数は142である。

政策評価審査表(農林水産省)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する											
1 食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する											
- 1 - (1) 食品安全性確保対策	食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させないこと。また、重大な食品安全問題が発生した場合には、リスクコミュニケーションの強化等、適切な対応が図られること。	CM	食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題を発生させないこと、また、重大な食品安全問題が発生した場合には、リスクコミュニケーションの強化等、適切な対応が図られること。	14年度	各年度	食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題は発生しなかった。	食料消費に悪影響を及ぼすような重大な食品安全問題は発生しなかった。			(15年12月の米国におけるBSE発生、16年1月の国内における鳥インフルエンザの発生等という状況を踏まえた場合、食品消費量の減退のみを捉えて評価する現行の評価方法では十分な評価が行えないため、ランク付けを行わないこととした。)	食品の製造過程の管理の高度化に関する法律 食品産業品質管理高度化促進資金(農林漁業金融公庫資金)(7,000,000千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち食品製造工程管理高度化促進事業(200,000千円) 水産物流通加工消費改善対策費(170,668千円) 乳業再編整備等対策事業交付金(489,515千円) 農林漁業金融公庫資金のうち乳業施設資金(1,530,000千円) 独立行政法人農林水産消費技術センター運営費交付金(人件費を除く)、独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備費補助金(1,452,630千円の内数) 米麦安全性確認等経費(247,628千円) 有害物質リスク管理等委託事業(102,366千円) 野菜安全確保対策条件設備事業費、野菜安全確保対策推進事業費、野菜衛生管理技術構築事業費(128,410千円) 漁場環境の化学物質リスク対策推進事業(295,035千円の内数) 魚介類の規制有害物質対策事業委託費(4,965千円) 貝毒安全対策事業(34,641千円)
食品製造業におけるHACCP導入率											
	従業員数5人以上の食品製造業のHACCP等導入率	CM	8.5%	12年度	15年度	7.4%	7.5%	80.4%	B		
	従業員数20人以上の水産食料品製造業のHACCP導入率	CM	18.3%	12年度	18年度	9.3%	11.3%	90.9%	A		
	1日当たりの生乳処理量2トン以上の飲用牛乳工場数に占めるHACCP承認工場数の割合	CM	7割以上	11年度	22年度	62.0%	取りまとめ中				
	従業員数50人以上の食品製造業の危機管理マニュアルの整備率	CM	100%	12年度	15年度	63.5%	46.1%			(危機管理マニュアルの定義を明確化したため、基準年次の整備率と15年度の整備率を比較することにより達成度を算出することは適切ではないと考えられるので、ランク付けを行わないこととした。)	
<サブ指標>											
	農林水産物の残留農薬等の調査分析件数	P	13,755件以上	15年度	15年度	8,334件	10,021件	73%	B		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
- 1 - (2) 家畜衛生対策	海外伝染病の侵入防止：我が国に存在しない家畜伝染病又は新疾病（畜産及び社会生活上に重大な影響を及ぼすものに限る。）の発生がないこと。また、発生があった場合は、侵入防止対策の見直し・強化、まん延防止対策等が講じられること。（対象疾病；口蹄疫ほか13疾病）	C M	発生がないこと。発生があった場合は防疫体制の見直し等が講じられること。	14年度	各年度	0件	4件	我が国に存在しない家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ）の発生があった。防疫体制の見直し・強化・侵入防止対策等が講じられた。	(発生がないという目標は達成できなかったが、侵入防止対策の見直し・強化対策等が講じられることと目標は達成されたとも考えられる。しかし鳥インフルエンザに係る京都のケースを中心に改善を要する点もことから、達成ランクは「-」とする。)	家畜衛生対策事業（3,118,551千円） 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜衛生関連事業（3,234,205千円） 家畜伝染病予防費（1,346,119千円） 薬事監視事務委託費（7,988千円） 動物検疫所（3,875,582千円の内数） 動物医薬品検査所（955,317千円の内数） 養殖衛生管理体制整備事業（69,980千円） 魚類防疫技術対策事業委託費（36,000千円） 養殖衛生対策センター事業委託費（99,401千円） 家畜伝染病予防法 家畜保健衛生所法 動物用医薬品使用基準設定等委託費、動物用医薬品等安全性及び有用性確認調査委託費（73,442千円）	
	国内に存在する家畜伝染病のうち公衆衛生上問題となる疾病の清浄化の推進：牛海綿状脳症（BSE）のサーベイランスが実施されること。流行性脳炎（うち日本脳炎）、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数について、2年連続して前年を上回らないこと。	/									
	牛海綿状脳症（BSE）サーベイランスの実施頭数	C M	BSEサーベイランスを実施すること。	13年度	各年度	4,315頭	48,411頭	BSEサーベイランスが実施された。	A		
	日本脳炎の発生頭数	C M	2年連続して前年度を上回らないこと。	前年度 前々年度	各年度	6頭	3頭	日本脳炎、炭疽、ブルセラ病、結核病の発生頭数についていずれも2年連続して上回らなかった。			
	炭疽の発生頭数	C M		前年度 前々年度	各年度	0頭	0頭				
	ブルセラ病の発生頭数	C M		前年度 前々年度	各年度	1頭	0頭				
結核病の発生頭数	C M	前年度 前々年度		各年度	2頭	1頭					
国内に存在する家畜伝染病の清浄性の維持	/										
牛における上記 以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること。	C M	過去5年間の発生率の平均値	過去5年間の発生率の平均	各年度	0.01629%	0.01633% (暫定値)	牛疾病・豚疾病のいずれも過去5年の発生率の平均を下回っており、目標は達成できた。	A			
豚における上記 以外の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値を下回ること。	C M	過去5年間の発生率の平均値	過去5年間の発生率の平均	各年度	0.00000%	0.00000%		A			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
	動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率(検査・検定の結果、前年度に品質・安全性に問題があった件数のうち、全てが改善されること。)	CM	100%	/	各年度	/	100%	改善率100%を達成した。	A	
-1-(3) 飼料の安全性確保対策	各年の飼料の安全性に関する基準・規格等に照らし適切と認められない事例の改善率	CM	100%	8~12年の平均値	各年度	100%	100%	100%	A	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 独立行政法人肥飼料検査所の運営費交付金(人件費を除く)(472,343千円の内数) 流通飼料対策委託事業(4,468千円) 流通飼料対策事業(279,537千円) 養魚用飼料の安全性向上対策事業(20,000千円)
	牛海綿状脳症(BSE)の清浄化のため、全ての動物性飼料工場に検査を実施し、かつ、検査対象工場のうち、BSEに関する基準・規格等に照らし、適切とは認められない事例が全て改善されること	CM	検査実施率100% 改善率100%	14年度	各年度	実施率100% 改善率100%	実施率100% 改善率100% (不適切事例なし)	全ての工場 で検査を実施。 不適切事例なし。	A	
-1-(4) 農業生産資材品質・安全確保対策	肥料取締法に基づく検査による改善率	CM	100%	12年度	各年度	92.9%	91.5%	92%	A	独立行政法人肥飼料検査所(人件費除く)(477,124千円) 独立行政法人農業検査所(人件費除く)(258,071千円) 農業生産資材安全・品質確保事業(270,920千円) 食品流通改善巡回点検指導事業のうち農産物安全対策費(6,730千円) 肥料取締法 農業取締法
	農業取締法に基づく無登録農薬販売者等の違反の改善率	CM	100%	/	各年度	/	95.2%	95%	A	
2 表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する										
-2-(1) 食品等の表示・規格制度	一般調査における不適正な表示の確実な改善(再調査時の適正な表示の割合)	CM	100%	14年度	15年度	/	78%	78%	B	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品等の表示・規格関係分(104,100千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち ・食品表示適正化推進事業費 ・特別栽培農産物新表示ガイドライン消費者普及事業(161,290千円) 総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち食品表示適正化指導事業費(67,720千円) 独立行政法人農林水産消費技術センター運営費交付金(人件費を除く)、独立行政法人農林水産消費技術センター施設整備費補助金(1,452,630千円の内数)
	<サブ指標>									
	不正表示の摘発(生鮮食品の調査店舗件数)	P	32,000店舗以上調査	15年度	15年度	6,074店舗	33,742店舗	105%	A	
不正表示の摘発(JAS製品の調査製品数)	P	700件以上調査	13年度	15年度	774件	890件	127%	A		
-2-(2) トレーサビリティの導入・普及対策	BSE発生時における同居牛等の移動履歴等の特定の迅速化	CM	全1次検査陽性牛について24時間以内	14年度	17年度	/	100%	100%	A	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 独立行政法人家畜改良センター運営交付金のうち家畜個体識別システムの運営(130,823千円) 牛肉トレーサビリティ業務委託費(1,074,474千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち ・トレーサビリティシステム開発事業(400,000千円) ・トレーサビリティシステム導入促進事業(2,500,000千円) 流通円滑化対策助成金のうち米生産流通履歴情報システム導入支援事業(83,839千円)
	生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合	CM	36.1%	13年度	17年度	33.3%	43.9%	306.9%		
	原材料の仕入れ・製品出荷情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合	CM	29.7%	13年度	17年度	13.3%	25.7%	157%		
	<サブ指標>									
	立入検査時の牛への耳標装着率	CM	100%	15年度	17年度	/	100% (15年12月1日の既存牛についての装着率)	100%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
- 2 - (3) 食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	望ましい栄養バランスの実現(脂質の熱量割合(供給ベース))	C M	28%	11年度	16年度	29.0%		2.7% (14年度)	C (14年度)	総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金うち食育実践地域活動支援事業費(190,000千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金うち食育促進全国活動推進事業費(490,000千円) 果実等生産出荷安定基金造成費補助金うち果実等消費拡大特別対策事業(所要額490,300千円) 農村振興対策地方公共団体推進費補助金うち野菜消費構造改革対策推進事業(203,040千円) 農村振興対策民間団体事業推進費補助金うち野菜消費構造改革対策事業(275,364千円) 農畜産業振興事業団交付金うち学校給食用牛乳供給事業交付金(2,500,000千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業うち ・酪農乳業消費対策(1,347,950千円) ・食肉鶏卵消費対策(977,602千円) 米穀消費拡大宣伝事業(1,626,978千円) 地域米消費拡大対策事業(1,838,758千円) 学校給食米飯推進緊急対策事業(1,202,017千円) 米加工新規需要開拓推進事業(95,841千円、無償交付600t、特例売却5,000t) 水産業振興民間団体事業費補助金、水産業振興総合対策推進事業費補助金うち ・水産物安全・安心対策等事業費 ・水産物安全・安心推進強化事業費(うち水産物安全・安心消費推進対策)(42,000千円)	
	食品の廃棄や食べ残しの減少(国民1人当たり供給熱量と摂取熱量の差)	C M	5%縮減 665kcal	9~11 年度平均	16年度	724 kcal		19% (14年度)	C (14年度)		
	<サブ指標>										
	一般消費者の食生活指針に関する認知度	C M	40%	12年度	16年度	22.1%	25.1%	35%	C		
食育推進ボランティアによる食生活、食品の安全性等に関する指導を受けた人の数	C M	50万人	13年度	16年度	32.6万人	60.3万人	191%				
- 2 - (4) 植物防疫対策	病害虫の侵入・まん延防止(新規緊急防除の実施件数)	C M	0件	14年度	17年度	0件	0件		A	植物防疫法 植物防疫所(9,695,784千円) 植物防疫事業交付金(928,831千円) 植物防疫対策費補助金(592,087千円) 特殊病害虫特別防除費補助金(内閣府沖縄振興局計上)(1,021,546千円)	
<サブ指標>											
緊急防除実施地区における病害虫(イモゾウムシ)の根絶(病害虫確認地区数)	C M	0地区	12年度	17年度	4地区 (新規の緊急防除の実施はなく、13年度の8地区の内4地区のイモゾウムシについて根絶を確認)	4地区 (新規の緊急防除の実施はなく、13年度の8地区のうち14年度中に根絶に至らなかった4地区のイモゾウムシについても根絶を確認)		A			
モデル事業における多様な防除技術の導入による薬剤散布頻度の低減	C M	35%減	12年度	17年度	35%減	35%減	100%	A			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する											
3 我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する											
- 3 - (1) 食品流通対策	食品流通従業者1人・1時間当たりの食品小売販売額及び外食向け販売額の対前年比が100.2%(7,842円/人・時間)を上回る	CM	対前年比 0.2%増	過去5年 間の年平均 増加率	15年度	103.5%	100.4%	105.8%	A	卸売市場法 食品流通構造改善促進法 中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律 総合食料対策調査等民間団体委託費 うち食料品内外価格差調査・構造分析事業費 (3,700千円) 総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金 うち ・市場経営基盤強化事業費(仲卸業者再編促進支援事業費) ・食品販売等連携活性化実践事業費 (42,138千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金 うち ・市場経営基盤強化事業費 ・食品流通情報等最適化促進総合対策事業費 ・専門小売活性化事業費 (192,303千円) 卸売市場施設整備費補助金 うち ・中央卸売市場施設整備費補助金 ・地方卸売市場施設整備費補助金 ・卸売市場活性化等事業費補助金 (5,721,150千円) 米穀販売業活性化指導事業費 (39,095千円) 日本政策投資銀行融資 地域社会基盤整備枠 交通・物流ネットワーク枠 融資枠 1,700億円の内数 1,850億円の内数 食品流通構造改善貸付金 融資枠 (農林公庫) 184億円 (中小公庫) 16,940億円の内数 (国民公庫) 7,900億円の内数 生鮮食料品等小売業近代化貸付制度 融資枠7,900億円の内数 所得税・法人税 登録免許税 固定資産税・都市計画税 特別土地保有税 事業所税 不動産取得税	
	<サブ指標>										
	卸売市場施設の資本ストック当たりの市場流通量	CM	前年値 (7,623t/億円)を確保		14年度	15年度	7,623 t/億円	7,643 t/億円	121.7%		A
	卸売業者従業員1人当たりの取扱量(青果卸売業者)	CM	対前年比が 101.8%を上回 る。	過去5年 間の年平均 増加率	15年度		102.7%	101.7%	95.0%		A
	卸売業者従業員1人当たりの取扱量(水産卸売業者)	CM	対前年比が 100.4%を上回 る。	過去5年 間の年平均 増加率	15年度		101.1%	99.7%	54.5%		C
	卸売業者(青果・水産)従業員1人当たりの取扱金額	CM	対前年比が 100.0%を上回 る。	過去5年 間の年平均 増加率	15年度		100.4%	102.2%	489.4%		-
仲卸業者(青果・水産)従業員1人当たりの取扱金額	CM	前年値(6,191万円/人)を確保		14年度	15年度	101.3%	98.6% (6,103万円/人)	18.5%	C		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 3 - (2) 食品産業対策	食品製造業者と農業との連携強化(国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業(事業所)の割合)	C M	50%以上	13年度	16年度	39%	50.6%	101.2%	A	特定農産加工業経営改善臨時措置法 新事業創出促進法 産業活力再生特別措置法 中小企業経営革新支援法 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 総合食料対策調査等委託費のうち食品産業対策関連部分 ・農林水産物貿易円滑化推進事業費(47,017千円) 総合食料対策調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分(計97,599千円) ・「ブランド・ニッポン」加工食品供給促進技術開発推進費(15,000千円) ・食品資源循環システム構築技術開発推進費(19,500千円) ・容器包装廃棄物リサイクルシステム推進調査費(11,878千円) ・食品産業原料安定確保対策調査費(11,341千円) ・食料安定供給対策基本調査等事業費(39,880千円) 農業問題調査等委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外農業・貿易情報提供事業費(30,767千円) 農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分 ・海外情報分析・国際相互理解促進事業費(54,621千円) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金(計722,062千円)のうち ・食品産業技術対策推進事業費(482,428千円) ・食品産業環境対策支援事業費(11,444千円) ・容器包装リサイクル法普及定着推進事業費(33,919千円) ・食品産業機能高度化中央支援事業費(64,127千円) ・地域食品総合認証事業費(24,185千円) ・食品産業経営基盤整備事業費(19,909千円) ・外食産業国産食材利用推進事業費(31,300千円) ・外食産業経営基盤整備事業費(16,750千円) ・食糧需給構造問題研究費補助金(38,000千円) 総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金(計175,664千円)のうち ・食品産業機能高度化特別対策事業費(165,964千円) ・地域食品総合認証事業費(9,700千円) 大豆備蓄対策費補助金(560,065千円) 特定農産加工資金(12,400,000千円) 食品流通改善資金のうち食品生産製造提携事業施設(3,000,000千円) 新規用途事業等資金(1,600,000千円) 食品安定供給施設整備資金(4,900,000千円) 日本政策投資銀行融資(648,800,000千円) ・産業活力再生支援 ・地域産業立地促進 ・廃棄物・リサイクル事業支援 ・新規事業育成・技術指向型企業振興 中小企業経営革新支援法に係る経営革新資金、経営基盤強化資金(2,478,000,000千円) 中小企業経営革新支援法に基づく中小企業信用保険法の特例(債務保証) 法人税
	<サブ指標> 技術力の向上(技術開発事業における課題評価)	C M	A及びBの評価が90%以上	12年度	16年度	94.6%	100%	111.1%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										所得税・法人税(共通) 登録免許税 不動産取得税 固定資産税・都市計画税 特別土地保有税 事業所税
- 3 - (3) 米麦等の生産対策	米の生産コストの7%以上の削減	C M	7%以上の削減(126.8千円/10a)	10年度	16年度	159%	取りまとめ中			生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(10,057,235千円の内数) 大豆生産者団体等交付金(23,091,721千円) 大豆作経営安定対策等(1,881,705千円)
	<代替指標>									
	水稲作付面積7ha以上層の作付面積シェア	C M	15.36%	11年度	16年度	10.04%	10.77%	41%	C	
	小麦の製めん評点を3%程度向上	C M	3%程度向上73.7点	9年度	16年度	71.2点	取りまとめ中			
	小麦の生産コストを1割程度削減	C M	8.5千円/60kg	9年度	16年度	8.4千円	8.5千円	117%	A	
	交付金対象大豆における契約栽培数量を2万6千トン程度に増加	C M	2万6千トン程度	9年度	16年度	1.9万t	4.9万t(見込み)	273%(見込み)		
	大豆の生産コストを14%程度削減	C M	16.3千円/60kg	9年度	16年度	19.6千円	取りまとめ中			
- 3 - (4) 畑作物・地域特産物の生産対策	てん菜の10a当たり労働時間の減少	C M	2割程度減少(15.7時間)	9年度	22年度	16.43時間	15.74時間(推計値)	357%		農業生産振興調査等地方公共団体委託費 農業生産振興調査等民間団体委託費 農業生産総合対策事業費 農畜産業振興対策交付金 農業生産振興事業推進費補助金 糖価調整等対策費 独立行政法人農畜産業振興機構運営費 農村振興費 特定畑作物等緊急対策事業 砂糖生産振興事業
	さとうきびの10a当たり労働時間の減少	C M	3割程度減少(73.4時間)	9年度	16年度	93.59時間	90.26時間(推計値)	53%	B	
	ばれいしょの10a当たり労働時間の減少	C M	5%程度減少	9年度	16年度	8.54時間	8.59時間(推計値)	122%	A	
- 3 - (5) 園芸作物の生産対策	野菜作付面積	C M	508千ha	10年度	16年度	469千ha(見込)	461千ha(見込)	2250%	C	生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(10,057,235千円の内数) 果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち果実需給安定対策事業(所要額3,676,901千円) 果実生産出荷安定基金造成費補助金のうち果実輸出定着化対策事業(所要額90,300千円) 輸入急増農産物対応特別対策事業(7,949,404千円)
	野菜の流通経費削減	C M	5%削減	10年度	16年度	831円/10kg	834円/10kg(見込)	123%	A	
	みかんの労働時間削減	C M	3%程度削減	9年度	16年度	213時間	取りまとめ中	取りまとめ中	取りまとめ中	
	花き生産指数	C M	118	9年度	16年度	99	97(推計値)	19%	C	
	<サブ指標>									
	切花の生産指数	C M	117	9年度	16年度	94	92	52%		
	鉢ものの生産指数	C M	127	9年度	16年度	119	118	78%		
	花壇用苗ものの生産指数	C M	173	9年度	16年度	172	166(推計値)	106%		
- 3 - (6) 畜産物の生産対策	生乳生産量	C M	933万t	10年度	16年度	838万t	840万t(概数値)	42%	C	生産振興総合対策事業のうち畜産振興総合対策事業(8,358,730千円の内数) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち畜産物の生産対策(132,155,395千円の内数) 家畜改良増殖法に基づく家畜改良制度 配合飼料価格安定対策事業費(0) 飼料穀物備蓄対策事業(4,966,899千円) 不動産取得税の特例措置
	肉類生産数量	C M	314万t	10年度	16年度	299万t	302万t(推計値)	49%	C	
	搾乳牛1頭当たり労働時間	C M	101.2時間	12年度	16年度	106.5時間	105.7時間	74%	B	
	肉用牛1頭当たり労働時間	C M	80.5時間	12年度	16年度	79.9時間	79.2時間	133%	A	
	豚1頭当たり労働時間	C M	3.00時間	12年度	16年度	3.04時間	3.06時間	99%	A	
	飼料作物作付面積	C M	101万ha	10年度	16年度	93万ha	93万ha	112%	C	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
	自給飼料生産費用価	C M	45円/TDNkg	10年度	16年度	50円/TDNkg	47円/TDNkg (見込値)	91%	A	肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛の生産者補給金制度 生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合対策事業(6,952,129千円の内数) 草地畜産基盤整備事業(4,653,000千円) 畜産基盤再編総合整備事業(7,915,000千円) 草地畜産活性化環境整備事業(291,000千円) 農業用動力源に供する軽油の免税措置 減税見込額 特定の買換資産の買換え・交換の場合の課税の特例措置 減税見込額 独立行政法人家畜改良センター運営費(施設整備費含む)(9,259,167千円)	
	<サブ指標>										
	経産牛1頭当たり乳量	C M	7,960kg	12年度	16年度	7,462kg	取りまとめ中	取りまとめ中	取りまとめ中		
	牛枝肉生産数量	C M	58万t	10年度	16年度	520千t	504千t (速報値)	57%	C		
	豚枝肉生産数量	C M	132万t	10年度	16年度	1,245千t	1,274千t (速報値)	58%	C		
	鶏肉生産数量	C M	124万t	10年度	16年度	1,229千t	1,239千t (推計値)	250%	-		
大家畜1頭当たり飼料作物作付け面積	C M	21.2a/頭	13年度	16年度	21.0a/頭	20.5a/頭	22%	C			
- 3 - (7) 生産資材対策	米生産費における3資材(肥料、農薬及び農業機械、農機具)費の6.8%削減	C M	6.8%削減	12年度	17年度	3.3%削減	取りまとめ中			農業生産資材費低減総合推進対策事業(10,351千円) 耕畜連携・資源循環総合対策事業のうち総合コントラクター育成対策事業(185,183千円) 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構(2,526,002千円) 種苗特性分類調査委託事業(8,825千円) 審査基準国際統一委託事業(12,800千円) 生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(10,057,235千円の内数) 独立行政法人種苗管理センター(人件費除く)(1,062,137千円) 農業機械化促進法 種苗法	
	<代替指標>										
	農業物価指数の対12年度比騰落率(3資材総合)の削減	C M	対12年度比3.0%	12年度	17年度	1.1%	1.63%	91%	A		
	生産資材の開発への助成における累積特許出願件数	C M	205件(10~17年度の合計)	10~12年度累積	17年度	累計142件	累計176件	117%	A		
	農作業死亡事故件数の低減	C M	農作業死亡事故件数の過去の平均を下回る。	平成8年~12年平均(392人)	17年度	16年12月頃公表	取りまとめ中				
	<代替指標>										
	トラクターの安全キャブ又はフレーム装着状況	C M	当該年度における対前年度比が過去5年間における対前年度比の最高値を超えること	過去5年間における対前年度比の最高値	各年度	110.2%	109.7%	91%	A		
品種登録に係る出願から登録までの平均処理期間	C M (P)	3.0年	12年度	17年度	3.1年	3.1年	100%	A			
指定種苗の生産等に関する基準発芽率に満たないものの件数の割合	C M	2.2%以下	8~12年平均	17年度	1.3%	取りまとめ中	取りまとめ中	取りまとめ中			
- 3 - (8) 木材利用の推進と木材産業の健全な発展	木材の利用量	C M	20,831千m3	12年	17年	16,918千m3	17,463千m3 (見込値)	18%	C	林業生産流通総合対策施設整備費補助金うち森林・林業総合対策事業費補助金(4,316,431千円) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(442,236千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(635,004千円) 農林漁業信用基金出資金うち木材産業等高度化推進資金(融資枠126,800,000千円)うち保証資金 林業信用保証事業交付金(838,000千円) 独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証勘定運営費交付金(156,376千円)	
	製材業の生産性	C M	455m3/人年	12年	17年	358m3/人年	373m3/人年 (見込値)	23%	C		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標>									林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金(72,273千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(171,516千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金(7,326千円) 農林水産試験研究費補助金うち農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(23,830千円) 林業・木材産業改善資金(貸付枠10,000,000千円の内数) 販売事業に必要な経費(1,684,857千円) 生産事業に必要な経費(7,407,412千円) 所得税・法人税共通(1,090,000千円) 所得税(新住宅ローン減税による減税)(692,712,000千円) 固定資産税(103,000千円) 固定資産税(新築住宅に対する固定資産税の特例措置)(155,014,000千円) 不動産取得税(13,000千円)
	建築用材の乾燥材の生産割合	C M	概ね33%	12年	17年	16.7%	18.7% (見込値)	50%	B	
	大規模な製材工場からの生産割合	C M	概ね55%	13年	17年	44.6%	46.3% (見込値)	68%	B	
	国有林野における計画的な林産物の供給(収穫量)	C M	概ね1,320万m3 / H13~H15	12年度	15年度	916万m3 / 2年	1,403万m3 / 3年 (見込値)	106%	A	
	集成材・合板用素材の地域材利用量	C M	860千m3	14年	17年	667千m3	793千m3	197%	-	
- 3 - (9) 特用林産の振興	きのご類の生産量	C M	39.1万t	13年度	16年度	36.7万t	39.5万t (見込値)	266%	-	林業生産流通総合対策施設整備費補助金うち森林・林業総合対策事業費補助金(11,710,585千円の内数) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(76,392千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(60,647千円) 林業振興対策調査等委託費(8,000千円) 農林漁業金融公庫資金(貸付計画額50,200,000千円の内数)
	きのご類の生産性	C M	7.2t/戸	14年度	16年度	6.3t/戸	6.7t/戸 (推計値)	102%	A	
	<サブ指標> 生しいたけの生産流通コスト	C M	概ね3割減	12年度	16年度	7.1%	取りまとめ中	86% (H14年度)	B (H14年度)	
- 3 - (10) 我が国周辺水域における水産資源の適切な管理	漁獲努力量の削減等により資源回復が見込まれ、資源回復計画の策定に順次着手するとしている魚種数	C M	50魚種程度	14年度	16年度	8魚種 (累計18魚種)	5魚種 (累計23魚種)	46%	C	漁業調整委員会等交付金(404,479千円) 漁況漁況情報サービス費補助金(24,102千円) 我が国200海里内の指導監督及び取締費(8,430,019千円) 漁業監督公務員等研修費(21,428千円) 漁業資源調査等委託費のうち独立行政法人分(1,790,441千円) 漁業資源調査等委託費のうち民間団体分(336,007千円) 海洋水産資源開発費補助金のうち資源管理型沖合漁業推進総合調査費(2,273千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(地方公共団体分)(101,020千円) 水産業振興事業費補助金のうち民間団体分(2,166,125千円) 水産業振興事業費補助金のうち都道府県分(586,607千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(民間団体分)(9,987千円) 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)に基づく漁獲量制限 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律(平成8年法律第76号)に基づく外国漁船の漁獲量管理 外国人漁業の規制に関する法律(昭和42年法律第60号)に基づく外国人の領海内操業の禁止
	<サブ指標>									
	資源回復計画対象魚種の漁獲量等(サワラ瀬戸内海系群)	C M	資源量(1,545t)の20%増加	12年度	18年度	1,859t	1,864t	257%		
	(伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種漁獲量)	C M	トラフグ・マアナゴ・シャコの漁獲量を25%増加	13年度	18年度	1,231t	1,557t	16%	C	
	(日本海西部アカガレイ)	C M	漁獲量を10%増加	14年度	24年度	100t	95t	250%		
	(太平洋北部沖合性カレイ類)サメガレイ	C M	漁獲量を5%増加	13年度	20年度	265t	323t	7,650%		
	(太平洋北部沖合性カレイ類)キチジ	C M	漁獲量を5%増加	13年度	20年度	492t	592t	4,525%		
	(太平洋北部沖合性カレイ類)ヤナギムシガレイ	C M	漁獲量の現状維持	13年度	20年度	145t	110t	96%	A	
	(太平洋北部沖合性カレイ類)キアンコウ	C M	漁獲量の現状維持	13年度	20年度	559t	416t	75%	B	
我が国周辺水域に入漁する外国漁船の操業条件の遵守状況の確認割合	C M	15.7%	13年度	18年度	14.8%	19.1%	747%			

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										直轄特定漁港漁場整備事業(15,625,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(62,788,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業(66,890,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(10,344,000千円の内数) 漁場環境保全創造事業(3,208,000千円の内数) 漁港水域環境保全対策事業(259,000千円の内数) 水産基盤整備調査事業(729,000千円の内数)
- 3 - (11) つくり育てる漁業の推進	関係漁業生産量(主な栽培漁業対象魚種、海面養殖業等)	CM	2,016千t	13年度	18年度	1,995千t	2,014千t	173%		水産業振興事業委託費漁場環境保全調査等委託費(406,289千円) 水産業振興事業委託費栽培漁業技術開発委託費(1,088,327千円) 水産業振興事業委託費水産総合研究調査等委託費(646,053千円) 水産業振興事業地方公共団体委託費水産業振興事業調査等委託費(78,464千円) 水産業振興事業地方公共団体委託費漁場環境保全調査等委託費(37,279千円) 水産業振興事業民間団体委託費水産業振興事業調査等委託費(96,122千円) 水産業振興事業民間団体委託費漁場環境保全調査等委託費(157,599千円)
	<サブ指標>									水産業振興地方公共団体事業費補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金水産増養殖等振興対策費(1,810,893千円) 水産業振興地方公共団体事業費補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金水産物安全・安心対策事業費(19,802千円) 水産業振興地方公共団体補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金漁場環境保全等推進対策費(212,714千円) 水産業振興民間団体事業費補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金水産増養殖等振興対策費(166,708千円) 水産業振興民間団体事業費補助金水産業振興総合対策推進事業費補助金漁場環境保全対策等事業費(182,157千円) 水産業振興地方公共団体事業費補助金水産業振興総合対策推進指導費補助金(37,611千円) 内水面漁業振興施設整備費(501,882千円) 水産資源増殖振興施設整備費(488,587千円) 栽培漁業センター施設費(78,501千円) さけ・ます資源管理センター施設整備費(244,546千円) さけ・ます資源管理センター運営費交付金(1,807,605千円)
	持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定した漁協に係る養殖生産量の海面養殖業の総生産量に占める割合	CM	60%	11年度	18年度	27.37%	36.0%	81.2%	B	直轄特定漁港漁場整備事業(15,625,000千円)の内数 地域水産物供給基盤整備事業(62,788,000千円)の内数 広域水産物供給基盤整備事業(66,890,000千円)の内数 漁港漁場機能高度化事業(10,344,000千円)の内数 漁場環境保全創造事業(3,208,000千円)の内数 漁港水域環境保全対策事業(259,000千円)の内数
	水産基盤整備事業による藻場・干潟等の水産動植物生息環境の保全・創造面積	P	15,600ha	13年度	18年度	11,494ha	12,884ha	139%	A	
赤潮の発生件数に対する被害件数の割合	CM	13%以下に抑制	10~14年の平均割合	各年度		11.9%		A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										水産基盤整備調査事業(729,000千円)の内数 水産資源保護法 持続的養殖生産確保法 不動産取得税 法人税
- 3 - (12) 消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工	中間流通コストの削減	C M	496.6円/kg (6%削減)	11~13年度平均	18年度	538.2円/kg	543.2円/kg (暫定値)	16.5%	C	水産物流通加工対策等委託費(22,355千円) 水産物流通対策事業費補助金(1,367,347千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,625,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業(62,788,000千円の内数)
	<サブ指標>									数) 広域水産物供給基盤整備事業(66,890,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(10,344,000千円の内数) 漁港関連道整備事業(1,289,000千円の内数) 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費(1,227,137千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(165,666千円) 国際規制関連経営安定資金等融資枠(145億円) 不動産取得税減税見込額(17,576千円) 所得税、法人税減税見込額(18,000千円)
	水産物の産地価格の安定	C M	年間を通じて一定の基準価格帯(過去36か月間の産地市場での平均価格に対する最も安価であった5か月の平均価格の比率と、最も高価であった5か月の平均価格の比率の幅)に収まる月数10か月以上	12年度	各年度	10.2月/12月	10.8月/12月		A	
- 4 - (1) 食料・農業・農村に関する国際協力	相手国ニーズへの適応度(相手国政府関係者等へのアンケート)	C M	100%	13年度	16年度	97.7%	96.0%	96.0%	A	基礎的調査事業(1,042,345千円) 人材育成事業(588,953千円) 国際機関への拠出(1,523,037千円) 緊急食糧支援事業等(5,908,168千円)
	我が国の農業政策等への理解度(相手国政府関係者等へのアンケート)	C M	100%	13年度	16年度	73.6%	90.9%	90.9%	A	
- 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用	国際漁業機関による資源管理対象魚種数の維持・増大	C M	69魚種以上	12年度	各年度	69魚種	69魚種		A	政府開発援助国際漁業振興協力事業委託費(207,818千円) 政府開発援助国際漁業振興協力事業費補助金(1,422,410千円) 海外漁場持続的操業確保推進事業(78,209千円) 政府開発援助国際連合食料農業機関等拠出金(総合食料局計上)(526,849千円) 国際捕鯨委員会等分担金(254,224千円) 漁業資源調査等委託(国際資源調査等推進対策費)(1,973,996千円) 水産物持続的利用推進対策事業(31,793千円) 日韓・日中漁業協定等実施事業(35,571千円) 水産業振興民間団体事業費補助金(41,000千円)のうち
	漁業協定数の維持・増大(民間協定を含む)	C M	49協定以上	12年度	各年度	48協定	49協定		A	
	<サブ指標>									
	条約における我が国の漁獲枠の確保(くろまぐる(I C C A T))	C M	3,402t	13年度	各年度	3,402t	3,427t		A	
	条約における我が国の漁獲枠の確保(みなまぐる(C C S B T))	C M	6,065t	13年度	各年度	6,065t	6,065t		A	
										・責任ある国際漁業推進事業 ・責任あるまぐる漁業実践推進事業費 水産業振興事業民間団体委託費(18,720千円)のうち ・責任ある国際漁業推進事業 ・責任あるまぐる漁業実践推進調査費 海洋水産資源開発費補助金のうち鯨類調査捕獲事業(540,933千円) 海洋水産資源開発費補助金のうち海洋水産資源利用合理化開発事業(708,557千円) 公海及び外国周辺海域の指導監督及び取締費(1,106,000千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力ある産業に育成する										
5 国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場など生産資源を確保する										
- 5 - (1) 耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保	集団的農地や土地基盤整備事業の対象地等の優良農地の減少傾向に歯止めをかける。	C M	418万ha	10年度	16年度	416万ha	416万ha (速報値)	91%	A	農業振興地域の整備に関する法律 農地法 集落地域整備法 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 土地改良調査計画費のうち土地利用計画調査(44,800千円) 農村振興費のうち農村振興対策調査等委託費(21,668千円) 遊休農地解消総合対策事業費(108,010千円) 所得税・法人税(農振法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額95,000千円)
- 5 - (2) 地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全	基盤整備の完了地区において、農地流動化型の農地整備事業を実施した面積に対して、意欲と能力のある経営体に利用集積がなされた農地面積の割合が、事業実施前に比べ20ポイント以上増加	C M	20ポイント	事業実施前	各年度		17ポイント	85%	B	土地改良法 国営かんがい排水事業費(174,353,000千円) 畑地帯総合土地改良パイロット事業費(9,374,000千円) 国営農用地再編開発事業費(12,416,000千円) 国営干拓事業費(6,296,000千円) 直轄地すべり対策事業費(6,000,000千円) 国営総合農地防災事業費(35,485,000千円) 水資源開発公団かんがい排水事業費補助(10,189,000千円) 緑資源公団事業費補助(18,235,000千円) かんがい排水事業費補助(35,977,031千円) 基幹水利施設補修事業費補助(2,634,000千円) 経営体育成基盤整備事業費補助(97,610,000千円) 畑地帯総合整備事業費補助(48,156,978千円) 畑地帯開発整備事業費補助(1,222,000千円) 諸土地改良事業費補助(5,468,488千円) 広域農道整備事業費補助(41,991,000千円) 一般農道整備事業費補助(11,600,000千円) 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助(27,500,000千円) 防災ダム事業費補助(3,568,536千円) ため池等整備事業費補助(20,250,120千円) 湛水防除事業費補助(11,438,585千円) 地すべり対策事業費補助(5,695,000千円) 農地保全整備事業費補助(5,845,000千円) 水質保全対策事業費補助(3,525,000千円) 公害防除特別土地改良事業費補助(849,000千円) 地盤沈下対策事業費補助(3,308,000千円) 総合農地防災事業費補助(1,540,000千円) 鉱毒対策事業費補助(510,000千円) 直轄地すべり防止災害復旧費(120,000千円) 農業用施設災害復旧事業費補助(7,435,000千円) 農地災害復旧事業費補助(1,568,000千円) 海岸保全施設等災害復旧事業費補助のうち地すべり防止施設分(26,000千円) 直轄地すべり対策災害関連緊急事業費(42,000千円) 農業用施設等災害関連事業費補助(336,000千円)
	基盤整備の実施により水稲と畑作物の選択的作付が可能となった農地の面積に対する、実際に作付けされる延べ作付面積の割合が105%以上に向上	C M	105%	事業実施前	各年度		102%	63%	B	
	安定的な用水供給機能及び排水条件(基幹水路約4万5千km)を確保(各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹水路の機能を確保)	C M	45,000km	13年度	各年度		9,645km	98%	A	
	緊急的な防災対策の実施により、被害が発生するおそれのある農用地の延べ面積を約76万haに減少	C M	76万ha	14年度	19年度		94.9万ha	102%	A	
	田園自然環境の創造の取組みを、概ね1,200地域において新たに着手	C M	1,200地域	14年度	19年度		274地域	114%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標 分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H 1 4	H 1 5	達成状況	達成ランク	
										アイヌ農林漁業対策事業(552,253千円) 人権問題啓発推進事業(50,066千円) 農林漁業金融公庫資金 融資枠(460,000,000千円)の内数 うち農業経営基盤強化資金融資枠(95,000,000千円) うち経営体育成強化資金融資枠(40,000,000千円) うち農業経営維持安定資金融資枠(33,000,000千円) 農林漁業金融公庫補給金 (60,546,000千円)の内数 農業近代化資金 融資枠(350,000,000千円)の内数 農業近代化資金利子補給事業(3,318,501千円) 農山漁村振興緊急対策利子助成金等交付事業(-) 農業改良資金 貸付枠(48,000,000千円) 農業改良資金政府貸付金(9,936,067千円) 農業経営改善促進資金 融資枠(200,000,000千円) 農業経営負担軽減支援資金 融資枠(40,000,000千円) 農業近代化資金利子補給等補助金 (1,017,978千円) 農業信用保証制度円滑化対策費補助金(550,000千円) 被害農家営農資金利子補給等補助金(天災資金) (137,761千円) 農業金融のための経営評価に関する調査事業 (5,059千円) 農業者年金等業務費補助金(834,580千円) 農業者年金給付費等負担金(151,201,655千円) 農業者年金基金補給金(161,640千円) 農地売渡業務等円滑化対策補給金(159,468千円) 担い手確保農業者年金業務費補助金(695,792千円) 独立行政法人農業者年金基金旧年金勘定運営費交付金 (816,949千円) 独立行政法人農業者年金基金農地売買貸借等勘定運営 費交付金(160,753千円) 独立行政法人農業者年金基金特例付加年金勘定運営費 交付金(336,586千円) 独立行政法人農業者年金基金農業者老齢年金等勘定運 営費交付金(569,441千円) 特例付加年金助成補助金(2,809,164千円) 所得税・法人税共通の特例措置 法人税の特例措置 不動産取得税の特例措置 固定資産税の特例措置 経営所得安定対策の具体化検討調査委託事業 (6,228千円) 起業家育成海外研修事業(9,000千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 6 - (2) 新規就農の促進	望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として13千人/年を確保	C M	13千人/年	11年度	16年度	11.9千人	12.6千人	79.5%	B	就農サポートシステム総合整備事業費(694,073千円) 農村青少年研修教育団体事業費(296,610千円) 農業研修教育施設整備事業(1,892,495千円) 独立行政法人農業者大学校(632,809千円) 就農支援資金 貸付枠(12,943,530千円) 就農支援資金政府貸付金(6,907,305千円)
- 6 - (3) 農山漁村における男女共同参画社会の確立	農業関係の審議会等における女性の登用割合	C M	28%	11年度	16年度	27.2%	28.8%	146%	A	農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業(244,279千円) 女性農業者経営参画支援事業(16,029千円) 農業・農村男女共同参画推進事業(11,527千円) 農山漁村生活開発推進事業(39,576千円) 農村生活総合研究事業(64,053千円) 農業改良資金のうち女性起業向け優先枠(貸付枠3,000,000千円)
	農業関連女性起業数の増加	C M	9,300事例	12年度	16年度	7,735事例	8,186事例	80%	B	
- 6 - (4) 高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策	高齢農業者の農業関係活動の促進及び高齢者に配慮した環境整備による福祉の向上(農山漁村高齢者活動グループ数)	C M	6,800グループ	14年度	16年度	6,177グループ	6,486グループ	94%	A	高齢者等心身リフレッシュ支援活動促進事業(12,390千円) 都市・農山漁村いきいきシニア活動促進事業(106,444千円) 農協高齢者支援総合対策事業(118,504千円)
- 6 - (5) 担い手への農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積面積	C M	240万ha	11年度	15年度	221.3万ha	225.0万ha	50%	B	農地保有合理化促進事業(18,411,733千円) 農地保有合理化支援資金(200,000千円) 農地保有合理化総合推進事業費(113,082千円) 農作業受委託促進特別事業費(127,450千円) 農地売買円滑化事業費(1,000,000千円) 農地保有合理化緊急加速事業費(908,956千円) 農地流動化地域総合推進事業費(432,918千円) 農地利用集積実践事業費(1,306,869千円) 認定農業者農地集積調整事業費(250,000千円) 法改正普及事業費(4,580千円) 販路開拓緊急対策事業費(990,000千円) 中山間農地保全対策事業費(99,495千円) 担い手育成草地整備改良事業費(1,997,000千円) 担い手育成草地集積事業費 担い手育成草地流動化促進事業費(7,611千円) 農地調整費交付金(155,310千円の内数) 都道府県農業会議議員手当等負担金(628,484千円) 農業委員会交付金(11,605,435千円) 農業委員会費補助金(1,506,257千円) 事務取扱交付金(2,081,597千円) 農地制度資料編さん委託費(4,658千円) 土地管理情報収集分析調査委託費(27,218千円) 新たな農業環境下における農地利用調整方策に関する調査研究(4,663千円)
- 6 - (6) 効率的かつ安定的な林業経営の育成	効率的かつ安定的に林業経営を担い得る者(林業経営体・林業事業体)数	C M	2,600	12年度	17年度	2005年センサス時に把握				林業振興対策調査等委託費(140,069千円) 林業生産流通総合対策施設整備費補助金(9,804,966千円) 林業生産流通振興事業費補助金(449,105千円) 林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金(355,277千円)
	<代替目標> 林業経営改善計画の新規認定者数	C M	150	12年度	17年度	102	130	144%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
	<サブ指標>									林業生産流通振興民間団体事業費補助金 (206,565千円) 林業普及指導事業交付金(3,634,851千円) 農林漁業金融公庫資金 (貸付計画額50,200,000千円の内数) 林業・木材産業改善資金 (貸付枠10,000,000千円の内数) 木材産業等高度化推進資金 (融資枠126,800,000千円の内数) 所得税の特例(減税見込額12,958千円) 法人税の特例(減税見込額25,722千円) 不動産取得税の特例(減税見込額7,000千円) 林業経営基盤強化法 林業労働力確保法
	林業就業者数	C M	6万人	12年度	17年度					
	<代替指標>新規林業就業者数	C M	1,800人/年	7~11年平均	17年度	2,211人	2,021人 (見込値)	121%	A	
	林業労働災害件数	C M	10~14年の累計値に対し、15~19年の累計値を20%減(基準値:年2,788件)	10~14年の平均	19年度	2,531件	2,572件 (216件減)	61%	B	
- 6 - (7) 効率的かつ安定的な漁業経営の育成	漁業経営改善計画の新規認定者数	C M	375	14年度	18年度	67	179	124%	A	水産業振興事業調査等委託費(20,701千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金 (381,050千円) 水産経営構造改善事業費補助金 (4,762,985千円) 高度衛生管理水産物供給推進事業(104,000千円) 経営改善等資金融通円滑化補助金(103,633千円) 漁業近代化資金利子補給等補助金 (融資枠2,130億円) 漁業近代化資金利子補給金(融資枠20億円) 漁業信用保険事業交付金(665,267千円) 漁業共済事業実施費補助金(378,450千円) 漁業共済事業業務費補助金(302,847千円) 漁船保険振興事業費補助金(205,117千円) 漁船保険中央会交付金(6,746,835千円) 漁業共済組合連合会交付金(4,863,170千円) 漁業災害補償制度等調査委託費(66,737千円) 漁業協同組合事務費交付金(653,291千円) 海洋水産資源開発事業費補助金のうち ・新漁業生産システム構築実証化事業 ・大水深沖合漁場造成開発 (626,394千円) 直轄特定漁港漁場整備事業(15,625,000千円の内数) 地域水産物供給基盤整備事業 (62,788,000千円の内数) 広域水産物供給基盤整備事業 (66,890,000千円の内数) 漁港漁場機能高度化事業(10,344,000千円の内数) 漁場環境保全創造事業(3,208,000千円の内数) 漁港水域環境保全対策事業(259,000千円の内数) 漁港関連道整備事業(1,289,000千円の内数) 水産基盤整備調査事業(729,000千円の内数) 漁場・水揚港選定支援による流通効率化システム事業 (410,780千円) 所得税・法人税(漁船の割増償却制度) (減税見込額280,424千円) 石油税(減税見込額4,757,280千円) 登録免許税(特定漁船等の登記の軽減措置) (減税見込額2,112千円)
<サブ指標>										
保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内(60日)の処理(漁船保険)	C M (P)	100%		各年度	99.5%	99.6%	99.6%	A		
保険金・共済金の支払いに係る標準処理期間内(60日)の処理(漁業共済)	C M (P)	100%		各年度	99.5%	99.8%	99.8%	A		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										不動産取得税(減税見込額33,963千円) 安全で安心な水産物供給推進調査事業(15,000千円) 漁港利用調整事業(851,000千円の内数)
- 6 - (8) 漁業生産を支える人材の確保・育成	新規漁業就業者数について平成14年度までに概ね1,500人/年を確保し、その後は維持	C M	1,500人/年	11年度	各年度	1,481人	1,514人	100.9%	A	水産業振興事業費補助金 ・水産業振興総合対策推進事業費補助金(170,375千円) ・水産業振興総合対策推進指導費補助金(584,375千円) 水産業改良普及事業交付金(637,471千円) 沿岸漁業改善資金造成費補助金(140,000千円。貸付枠58億円) 独立行政法人水産大学校運営費交付金(2,245,253千円) 独立行政法人水産大学校施設整備費補助金(559,392千円)
	新規認定漁業士のうち50歳未満を7割以上確保	C M	7割以上	13年度	各年度	86.8%	71.8%		A	
- 6 - (9) 農業協同組合系統組織の見直し	担い手の意向を反映した地域農業戦略の策定推進(全農協(1,056)での地域農業戦略の策定)	C M (P)	100%	12年度	17年度	46%	80% (推計)	107%	A	農業協同組合法等の一部改正 農業経営対策事業(351,336千円) 農業経営対策調査等民間団体委託費(15,072千円) 農林漁業団体職員共済組合費補助金(2,193,111千円) 基礎年金農林漁業団体職員共済組合費補助金(3,165,780千円)
	農産物販売事業とJA営農支援機能との連携の強化(全農協(1,056)での販売事業との連携を図る生産販売企画専任者の配置)	C M (P)	100%	12年度	17年度	54%	75% (推計)	100%	A	
	合併実現農協における生産資材コスト削減の促進(汎用性のある代表的な生産資材について、系統におけるその取扱量中、割安な大型規格品が占める割合80%の実現)	C M	80%	13年度	17年度	77%	85%	121%	A	
	一元的農協金融システムの構築(全都道府県での一元的コンピュータ・システムの導入)	C M (P)	100%	12年度	17年度	12県 /47県	23県 /47県	100%	A	
- 6 - (10) 漁業協同組合の事業・組織基盤の強化	認定漁協数120漁協	C M (P)	120漁協	12年度	17年度	69漁協	97漁協	135%	A	水産業振興総合対策推進指導費補助金のうち(602,592千円) 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金のうち(324,394千円) 水産業振興総合対策推進事業費補助金のうち(700,000千円)
	<サブ指標> 1県1信用事業実施体制の対象となる37都道府県での体制の構築	C M (P)	37都道府県	12年度	17年度	12都道府県	13都道府県	62%	B	
7 過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る										
- 7 - (1) 農業災害補償	共済金支払に係る事務を標準事務処理期間内に処理する	C M	100%		各年度	97.50%	99.36%	99.36%	A	農業災害補償法 農業共済事業事務費負担金(52,941,187千円) 農業共済事業運営基盤強化対策費補助金(731,054千円) 農業共済事業特別事務費補助金 損害評価特別事務費補助金 農業共済地域対応推進総合対策費補助金(242,918千円) 農業共済組合連合会等交付金(19,893,064千円) 水稲病虫害防止費補助金(225,167千円) 家畜共済損害防止事業交付金(753,584千円) 農業共済団体職員等講習委託費(26,316千円) 農業災害補償制度調査委託費(21,994千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 7 - (2) 米の需給政策	16米穀年度供給量	C M	1,162万t	15年度	15年度	1,177万t	1,057万t	119%	-	計画流通制度 米穀の需給及び価格の安定に関する基本計画 米穀の生産及び出荷の指針 水田農業経営確立対策(168,638,321千円) 水田農業経営確立対策調整円滑化事業費補助金(50,000千円) 地域水田農業再編緊急対策(6,483,470千円) 稲作経営安定資金助成金(68,161,956千円) 稲作経営安定資金運営円滑化対策費(932,875千円) 米流通システム改革促進対策(12,958,317千円) 政府米の買入・販売 政府米の保管・運送・管理(39,319,895千円) 自主流通米価格安定化助成金(198,550千円) 米の安全性確認(1,217,979千円) 学校給食用備蓄米導入事業 4千トン(無償交付数量枠)
	<サブ指標>									
	地域水田農業ビジョン策定に向けた取組状況	P	2,856市町村	15年度	15年度		2,793市町村	98%	A	
- 7 - (3) 麦の需給政策	需要と生産のミスマッチ率を現状値より半減	C M	10.0%	12~14年度平均	21年度		14.5%	406.7%	-	麦作経営安定資金助成金(108,574,828千円) 麦類等の買入・販売 政府麦の保管・管理(11,888,872千円) 国内産麦需要安定化対策事業(10,147千円) 麦の安全性確保(379,537千円)
	<サブ指標>									
	民間流通麦の年内契約率	C M	100%	13年度	17年度	98.2%	99.9%	95.0%	A	
	大型輸入船による輸入割合	C M	30%	12年度	17年度	26.6%	28.4%	81.8%	B	
- 7 - (4) 畜産物の需給政策	乳製品の国内消費仕向量の変動率	C M	4.4%以下	11年度	16年度	1.0%	1.7%(推計値)	100%	A	畜産物の価格安定等に関する法律に基づく乳業者等による調整保管 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく農畜産振興事業団による指定乳製品の輸入・売渡 生産者団体等による調整保管 畜産物の価格安定等に関する法律に基づく農畜産振興事業団による指定食肉の買入れ・売り渡し 糖価調整制度(砂糖の価格調整に関する法律) 粗糖関税の撤廃(10円/kg)(7円/kgの引き下げ効果) 砂糖生産振興資金を財源とした輸入糖調整金の時限的な引き下げ(10円/kg相当の引き下げ効果) 砂糖生産振興事業 指定生乳生産者団体補給交付金(18,059,081千円) 農業生産振興調査等民間団体委託費うち牛乳乳製品流通価格調査分析委託費(5,017千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち牛乳乳製品対策(11,046,037千円) 鶏卵価格安定事業
	指定食肉の各年の国内消費仕向量の変動率(牛肉)	C M	4%以下	昭和50~平成12年度の標準偏差	16年度	2.2%	3.2%(暫定値)	100%	A	
	指定食肉の各年の国内消費仕向量の変動率(豚肉)	C M	3%以下	昭和50~平成12年度の標準偏差	16年度	4.6%	2.5%(暫定値)	100%	A	
	砂糖の価格競争力の強化に向けた卸売価格の20円/kg程度の引下げ	C M	20円/kg引下げ(113円/kg)	11年度	16年度	121円/kg	124円/kg	49%	C	
8 農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る										
- 8 - (1) 新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進	「普及に移しうる成果」及び「実用化する技術」の数	C M	1,320件(12~16年度の合計)	7~11年度の合計	16年度	累計1,104件	累計1,377件	130%	A	農林水産業技術研究の強化に必要な経費(15,210,379千円) 農林水産試験研究の助成に必要な経費(2,983,383千円) 生物系特定産業技術研究推進機構補助に必要な経費(3,224,357千円) 生物系特定産業技術研究推進機構貸付及び出資に必要な経費(1,700,000千円) 独立行政法人の施設整備費(1,455,675千円) 独立行政法人の運営費交付金(人件費を除く)(23,737,365千円)
	研究員1人当たりの主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	1.0報/人	11年度	16年度	0.99報/人	0.95報/人	99%	A	
	特許出願、新品種命名登録等の数	C M (P)	1,897件(12~16年度の合計)	7~11年度の合計	16年度	累計1,219件	累計1,651件	109%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 8 - (2) 効果的・効率的な普及 事業の展開	技術の普及に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度	92.7%	93.5%	93.5%	A	協同農業普及事業交付金(25,165,461千円) 革新的技術導入経営体支援事業(959,803千円) 地域農業再生総合支援事業(722,567千円) 普及活動情報基盤整備事業(142,721千円) 革新的農業技術習得研修委託(9,958千円)
	担い手の育成に係る普及センターの目標達成割合	C M	100%	14年度	16年度	94.0%	91.7%	91.7%	A	
- 8 - (3) 森林・林業に関する研究 開発の推進	主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	0.8本/人	7~11年 平均	16年度	0.83本 /人	0.91本 /人	116%	A	独立行政法人森林総合研究所運営費交付金 (8,797,246千円) 独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金 (167,597千円) 独立行政法人林木育種センター運営費交付金 (2,014,309千円) 独立行政法人林木育種センター施設整備費補助金 (132,008千円) 林業生産流通総合対策事業推進費補助金うち木材新規 用途開発促進事業費及び木材利用革新的技術開発促進事 業費 (197,620千円) 農林水産試験研究費補助金うち農林水産業・食品産業 等先端産業技術開発事業費補助金 (60,524千円)
	新品種の開発数	C M (P)	52品種/年	8~12年 度平均	16年度	61品種 /年	47品種 /年	94%	A	
	「実現化しうる技術」の数の割合	C M	100%	11~13年 度平均	16年度	100%	100%	100%	A	
- 8 - (4) 水産技術の開発	新たに開発した技術の数	C M (P)	116件以上 (14~18年度 の計)	11~13年 度平均	18年度	16件 /年	21件 /年	91%	A	独立行政法人水産総合研究センター運営費交付金 (人件費を除く)(1,794,116千円) 独立行政法人水産総合研究センター試験研究・技術開 発助定運営費交付金(人件費を除く)(2,551,924千 円) 独立行政法人水産総合研究センター海洋水産資源開発 助定運営費交付金(人件費を除く)(1,386,375千円) 独立行政法人水産総合研究センター施設整備費補助金 (839,911千円) 独立行政法人水産総合研究センター船舶建造費補助金 (1,963,367千円) 水産総合研究調査等委託費(275,431千円) 水産業振興事業調査等委託費(100,697千円) 水産業振興総合対策推進指導費補助金(549,100千円) 漁況海況情報サービス費補助金のうち衛星広域利用精 度向上技術開発事業(10,898千円) 水産業振興総合対策推進事業費補助金のうち高品質水 産加工品技術開発事業(26,464千円) 農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助 金(73,478千円) 都道府県農林水産業関係試験研究の助成に要する経費 のうち特定研究開発等促進事業(39,586千円) 先端技術等地域実用化研究促進事業の助成に必要な経 費(42,842千円)
	特許等出願数	C M (P)	81件以上 (14~18年度 の計)	11~13年 度平均	18年度	23件 /年	19件 /年	117%	A	
	主要学会誌等掲載論文数	C M (P)	1.1件以上 /人/年	12~13年 度実績	18年度	1.1件 /人	0.8件 /人	73%	B	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										所得税(農工法関連:農用地等の譲渡)(減税見込額960,000千円) 法人税(特定農山村法関連:特別償却)(減税見込額未定) 法人税(山振法関連:特別償却)(減税見込額未定) 所得税・法人税(農工法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額598,000千円) 所得税・法人税(農工法関連:特別償却)(減税見込額1,742,000千円) 所得税・法人税(総合保養地域整備法関連)(減税見込額未定) 所得税・法人税(特定農山村法関連:農用地等の譲渡)(減税見込額未定) 所得税・法人税(特定農山村法関連:事業資産の買換え、交換)(減税見込額未定) 不動産取得税(農山漁村電気導入促進法関連)(減税見込額354千円) 不動産取得税(特定農山村法関連)(減税見込額未定) 固定資産税(農山漁村電気導入促進法関連)(減税見込額1,926千円) 事業所税(総合保養地域整備法関連)(減税見込額未定)
-9-(3) 子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進	すべての子どもたちが小学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること すべての子どもたちが中学校時代に1回は農林漁業体験学習をすること	CM	100%	13年度	17年度	77.9%	84.2%	75.1%	B	子どもたちの農業・農村体験学習推進事業(409,076千円) 「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業
		CM		13年度	17年度	42.2%	40.3%	3.3%	C	
10 都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する										
-10-(1) 農村地域の総合的整備の推進	事業実施地域の住民の農村整備に関する満足度 農業集落排水処理人口普及率 農業集落排水汚泥のリサイクル率	CM	100%		各年度	92%	90%	90%	A	優良田園住宅の建設の促進に関する法律 農業集落排水事業費補助(79,260,000千円) 農村振興総合整備事業費補助(20,786,000千円) 農村総合整備事業費補助(17,472,479千円) 田園整備事業費補助(4,457,000千円) 地域用水環境整備事業費補助(3,503,803千円) 農村振興費のうち農村振興基本計画作成関係経費(400,161千円) 農村振興支援総合対策事業費のうち農村振興地理情報システム整備事業費(798,645千円) 田園自然環境保全・再生支援事業費(135,078千円)
		CM	52%	14年度	19年度	39%	41.8% (推計値)	108%	A	
		CM	55%	14年度	19年度	45%	51.7% (暫定値)	335%	-	
-10-(2) 山村地域の活性化	事業実施市町村の、次のいずれかの指標を満たす市町村の割合 山村人口一人当たりの新規定住者数が事業実施前を上回ること かつ関連事業を実施していない山村地域の市町村における新規定住者増加率を上回っていること 交流人口が当該市町村の住民数以上かつ事業実施前を上回ることに加え、関連事業を実施していない山村地域の市町村における交流人口増加率を上回っていること 地域産物等販売額が事業実施前の販売額を上回ることかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村における地域産物等販売増加率を上回っていること	CM	100%		17年度	76%	70%	70%	B	森林居住環境整備事業費補助金(フォレスト・コミュニティ総合整備事業)(39,976,000千円) 大規模林業圏開発林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助(13,603,000千円) 林業・木材産業構造改革事業費補助金等(地域材利用促進対策事業を除く)(9,804,966千円) むらづくり維新森林・山村・都市共生事業費補助金(838,000千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業費補助金(111,792千円) 里山林の新たな保全・利用推進事業費補助金(16,150千円) 教育のもり整備事業費補助金(264,000千円) 山村コミュニティ活性化モデル事業費補助金(21,294千円)

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 10 - (3) 漁村地域における総合的整備の推進	漁業集落排水施設による処理人口比率	C M	40%程度	13年度	18年度	27%	31% (推計値)	100%	A	直轄特定漁港漁場整備事業(15,625,000千円)の内数 地域水産物供給基盤整備事業(62,788,000千円)の内数 広域水産物供給基盤整備事業(66,890,000千円)の内数 漁港漁場機能高度化事業(10,334,000千円)の内数 漁場環境保全創造事業(3,208,000千円)の内数 漁港水域環境保全対策事業(259,000千円)の内数 漁港関連道整備事業(1,289,000千円)の内数 漁港環境整備事業(2,948,000千円) 漁業集落環境整備事業(13,497,000千円) 漁港漁村総合整備事業(2,580,000千円) 漁港利用調整事業(851,000千円) 海岸保全施設整備事業(9,047,600千円) 海岸環境整備事業(3,072,000千円) 公有地造成護岸等整備統合補助事業(60,000千円) 直轄漁港災害復旧費(120,000千円) 漁港施設災害復旧事業費補助(415,000千円) 漁港施設災害関連事業費補助(86,000千円) 水産業振興総合対策施設整備費補助金(水産経営構造改善事業費補助金)(3,493,314千円) 水産業振興地方公共団体事業費補助金のうち漁村振興対策費(131,000千円) 水産業振興民間団体事業費補助金のうち遊漁船業等育成推進費事業(29,292千円) 水産業振興民間団体事業費補助金のうち漁村振興対策費(145,000千円) 水産業振興民間団体委託費のうち水産業振興事業調査等委託費(78,000千円) 水産業基礎調査等委託費のうち水産業・漁村の多面的機能支援化事業費(25,070千円) 水産基盤整備調査事業(729,600千円)の内数
	地域住民等の漁村整備に対する満足度	C M	100%	/	各年度	78%	81% (暫定値)	81%	B	
	<サブ指標> 交流を目的に施設整備等が行われた地区のうち、交流が促進された地区の割合	C M	100%	/	各年度	91%	75%	75%	B	
	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない漁村の面積を削減	C M	1,000ha削減	14年度	19年度	-	210ha削減	105%	A	
- 10 - (4) 農山漁村地域の情報化の推進	インターネット普及率の農家と全国の格差の半減	C M	0.32	12年度	16年度	0.55	0.26	158%	-	経営支援情報化施設整備事業(633,000千円) 農業経営IT活用支援推進事業(838,549千円) 農村振興支援総合対策事業のうち情報基盤整備事業(2,695,087千円) 漁港漁村活性化対策事業のうち情報基盤施設整備(1,893,314千円)の内数
	パソコンを農業経営に使っている農家の割合	C M	40%	13年度	16年度	36.6%	39.7%	146%	A	
	情報化指導人材の数	C M	1万人	12年度	16年度	5,134人	7,080人	90%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を楽しむことができるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する										
11 農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる										
- 11 - (1) 農畜産業の環境保全対策	有機物施用量を減少させないこと(水田及び普通畑)	C M	947kg/10a	12年度	16年度	953kg/10a	取りまとめ中(9月末判明)	-	-	生産振興総合対策事業のうち農業生産総合対策事業(10,372,643千円の内数) 農業生産資材総合対策事業費補助金うち機能性肥料高度活用推進事業(5,724千円) 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構農業機械化促進業務助定運営費交付金うち次世代農業機械等緊急開発事業(774,992千円の内数) 農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業費補助金(477,360千円の内数) 所得税・法人税(減税見込額42,000千円) 生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合対策事業(6,952,129千円の内数) 資源リサイクル畜産環境整備事業(7,150,000千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜排せつ物の管理・利用対策(21,926,576千円) 農林漁業金融公庫資金のうち畜産経営環境調和推進資金(4,000,000千円(融資枠)) 所得税、法人税、固定資産税の特例
	化学肥料施用量(窒素分、水田及び普通畑)	C M	8.9kg/10a	12年度	16年度	10.52kg/10a(暫定値)	取りまとめ中(9月末判明)	-	-	
	野積み・素掘り等の家畜排せつ物の不適切な管理の解消	C M	約40,000戸を解消	11年度	16年度	4,379戸	5,863戸(見込)	89%	B	
- 11 - (2) バイオマスの利活用の推進	国全体で、全国的観点から廃棄物系バイオマスの利活用を80%(炭素量換算)以上に向上	C M	80%	12年度	22年度	-	未確定			バイオマス・エコノミクス総合戦略推進事業(128,703千円) 食品資源循環システム構築技術開発(211,000千円) 食品リサイクルプラザ作成支援事業(10,000千円) バイオ生分解素材開発・利用評価事業(30,000千円) 家庭用廃食用油効率のリサイクルシステム等構築事業(12,936千円) 外食産業食品循環資源高度利用・啓発事業(7,500千円) 食品循環資源再生利用等促進普及推進事業(21,477千円) 食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査(10,000千円) バイオマス活用コンテニア推進事業(1,800,000千円) バイオマス活用コンテニア整備事業(2,000,000千円) 食品リサイクル推進モデル整備事業(1,210,470千円) 生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合対策事業(6,952,129千円の内数) 資源リサイクル畜産環境整備事業(7,150,000千円) 農畜産業振興事業団指定助成対象事業のうち家畜排せつ物の管理・利用対策(21,926,576千円) 木質資源循環利用技術開発事業(146,880千円) 木質バイオマス燃料・利用促進事業(1,059,000千円) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 農林漁業金融公庫、日本政策投資銀行 融資枠(2,950億円の内数) 所得税・法人税の特別償却 固定資産税の特例措置 事業所税の特例措置
	<代替指標>									
	食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率	C M	49%	13年度	18年度	37%(13年度)	40%(14年度)	82%	B	
	家畜排せつ物の不適正な管理の解消	C M	約4万戸を解消	11年度	16年度	4,379戸	5,863戸(見込)	89%	B	
	製材工場等残材を燃料として利用する施設における木質系廃材の利用量の増加量	C M	11万t	10年度	17年度	6.5万t	7.8万t	87%	B	
<サブ指標>										
	バイオマス由来プラスチック原料(ポリ乳酸)の価格をポリスチレンの価格の2倍程度まで下げる	C M	2倍程度(200円/kg)	15年度	22年度	-	約4倍	-	-	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)	
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク		
- 11 - (3) 森林の整備	民有林における複層林等多様な森林の造成	P	概ね320千ha (12～16年度の合計)	12年度	16年度	41千ha	37千ha (見込値)	52%	B	森林計画推進委託費(669,400千円) 森林計画推進地方公共団体委託費(555,147千円) 森林計画推進民間団体委託費等(315,236千円) 地域森林計画編成事業費補助金(829,822千円) 市町村森林整備対策事業費補助金(77,293千円) 森林環境保全整備事業調査費(133,726千円) 水土保全整備事業費補助金(35,417,641千円) 共生林整備事業費補助金(2,084,327千円) 資源循環林整備事業費補助金(14,827,361千円) 機能回復整備事業費補助金(3,983,945千円) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助金 (峰越連絡林道事業費補助金及び林道舗装事業費補助金) (2,984,000千円) 森林居住環境整備事業費補助金(フォレストコミュニティ総合整備事業)(39,976,000千円) 大規模林業圏開発林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助(13,603,000千円) 緑資源公団事業助成費、水源林造成事業費補助、特定中山間保全整備造林事業費補助、水源林造成事業補給金及び独立行政法人緑資源機構出資金(30,262,000千円) 森林整備促進事業費(98,060千円) 間伐等森林整備促進対策事業費(1,079,118千円) 苗木生産広域流通安定対策事業(4,806千円) 特別母樹林保存損失補償金(11,650千円) 優良種苗確保対策事業(108,006千円) 流域林業活性化推進事業費(84,600千円) 林道施設災害復旧等事業費補助(2,025,000千円) 森林災害復旧造林事業費補助(322,000千円) 森林整備地域活動支援交付金(10,845,221千円) 森林整備地域活動支援推進事業費補助金(388,361千円) 森林整備活性化資金の貸付け(貸付計画額3,200,000千円) 林業振興対策調査等委託費のうち共生林の経営管理方策等調査費(5,491千円) 林業振興対策調査等委託費のうち森林・林業基本対策推進事業費(21,900千円) 所得税(150,224千円) 法人税(63,960千円) 相続税(4,560千円) 国際林業協力費(20,128千円) 国際林業協力事業費補助金(13,395千円) 政府開発援助国際林業協力事業費補助金(451,435千円) 国際機関への拠出金のうちFAO 拠出金(32,943千円) 国際機関への拠出金のうち世界銀行拠出金(36,600千円) 国際機関への拠出金のうちITTO 拠出金(142,953千円) 林道事業に必要な経費(11,458,843千円) 育林事業に必要な経費(25,382,398千円) 分収育林事業に必要な経費(370,367千円) 国有林森林計画等に必要な経費(1,089,444千円)	
	民有林における育成複層林造成(樹下植栽)	P	概ね35千ha (12～16年度の合計)	12年度	16年度	3.5千ha	2.8千ha (見込値)	31%	C		
	国有林における複層林等多様な森林の造成	P	概ね31.2千ha (13～15年度の合計)	12年度	15年度	9,835ha	11,391ha	110%	A		
	国有林における複層林・長伐期林の整備面積	P	概ね32.4千ha (13～15年度の合計)	12年度	15年度	10,258ha	11,547ha	107%	A		
	<サブ指標>										
	健全な森林育成のための間伐実施面積(民有林)	P	概ね150万ha (12～16年度の合計)	11年度	16年度	31万ha	30万ha (見込値)	101%	A		
	間伐実施量(国有林)	P	概ね700万m ³ (13～15年度の合計)	12年度	15年度	298万m ³	329万m ³ (見込値)	130%	A		
	海外における持続可能な森林経営への寄与度	C M	100%	14年度	15年度	89%	75%	75%	B		

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
- 11 - (4) 森林の保全	山地災害から保全される森林の面積	P	166千ha (13～15年度の合計)	12年度	15年度	59.7千ha	44.9千ha (見込値)	82%	B	治山事業(145,569,000千円) 保安林整備管理費(928,379千円) 森林保全管理推進対策事業費補助金(164,265千円) 森林害虫駆除事業民間団体委託費(8,697千円) 法定森林病害虫等駆除費補助金(2,188,003千円) 森林資源保護事業費補助金(177,395千円) 森林害虫駆除事業委託費(41,489千円) 森林害虫駆除損失補償金(2,874千円) 山林施設災害復旧等事業費(3,685,000千円) 森林保険特別会計 森林保険費等歳出費(6,231,149千円) 森林国営保険法 森林法(保安林制度) 森林法(保安施設地区制度) 地すべり等防止法 治山治水緊急措置法 保安林整備臨時措置法 森林病害虫等防除法 森林保全管理等に必要な経費(925,104千円)
	保安林整備計画の配備目標面積	P	10,807千ha	12年度	15年度	9,842千ha	10,923千ha (見込値)	101%	A	
	保全松林における被害木の駆除率	CM	100%	12年度	15年度	82.7%	91.7% (見込値)	91.7%	A	
	国有林野における優れた自然環境を有する森林の維持・保存(保護林の面積)	P	概ね663千ha	12年度	17年度	622千ha	656千ha	101%	A	
	<サブ指標> 森林保険の保険金支払に係る標準的な事務処理期間(60日)内処理	CM (P)	100%	12年度	15年度	94.4%	95.3%	95.3%	A	
- 11 - (5) 国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進	森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数	CM	450団体	12年度	17年度	262団体	360団体	150%	A	緑化推進対策事業(510,740千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(111,792千円) 里山林の新たな保全・利用推進事業(16,150千円) 教育のもり整備事業(264,000千円) 森林空間総合利用等に必要な経費(212,264千円)
	森の子くらぶ活動の参加者数	CM	360千人	12年度	17年度	250千人	289千人	101%	A	
	公衆の保健のための国有林野の活用の推進(レクリエーションの森の利用者数)	CM	概ね160百万人	12年度	15年度	156百万人	152百万人 (見込値)	53%	B	
- 11 - (6) 地球環境保全対策	農地土壌からの二酸化炭素排出抑制対策	CM	約42万t-CO ₂	2002年	2010年	18.5万t-CO ₂	21.9万t-CO ₂	98%	A	生産振興総合対策事業のうち耕畜連携・資源循環総合対策事業(6,952,129千円) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 生産振興総合対策等事業費補助金のうち食品リサイクル推進工整備事業(1,210,470千円) 水土保全林整備事業費補助金(35,417,641千円) 共生林整備事業費補助金(2,084,327千円) 資源循環林整備事業費補助金(14,827,361千円) 機能回復整備事業費補助金(3,983,945千円) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業費補助金(峰越連絡林道事業費補助金及び林道舗装事業費補助金)(2,984,000千円) 森林居住環境整備事業費補助金(フォレストコミュニティ総合整備事業)(39,976,000千円) 大規模林業圏開発林道事業費補助及び特定中山間保全整備林道事業費補助(13,603,000千円) 緑資源公団事業助成費、水源林造成事業費補助、特定中山間保全整備林道事業費補助、水源林造成事業費補助金及び独立行政法人緑資源機構出資金(30,262,000千円) 森林整備促進事業費(98,060千円) 間伐等森林整備促進対策事業費(1,079,118千円) 林道事業に必要な経費(11,458,843千円) 育林事業に必要な経費(25,382,398千円) 分収育林事業に必要な経費(370,367千円) 林業生産流通総合対策施設整備費補助金うち森林・林業総合対策事業費補助金(1,905,619千円)
	森林・林業基本計画に示された森林の有する多面的機能の発揮の目標と林産物の供給及び利用の目標どおりに計画が達成された場合の人為活動が行われた森林の吸収量(森林のCO ₂ 吸収量)	CM	約4,770万t-CO ₂	1998～2000年平均	2010年	計算方法確定後評価	計算方法確定後評価			
	<サブ指標> 森林造成面積	P	81.4千ha	13年度	15年度	50.8千ha	48.3千ha (見込値)	59%	B	
	保安林の配備目標面積	P	10,807千ha	13年度	15年度	9,842千ha	10,923千ha (見込値)	101%	A	

政策分野	達成すべき目標(測定指標)	指標分類	目標値	目標期間		実績値		評価結果(H15)		政策手段 (平成15年度予算)
				基準年次	達成年次	H14	H15	達成状況	達成ランク	
										林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(276,281千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(341,698千円) 林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金(145,416千円) 治山事業(145,569,000千円) 保安林整備管理費(928,379千円) 森林法(保安林制度) 森林法(保安施設地区制度) 緑化推進対策事業(510,740千円) 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業(111,792千円) 里山林の新たな保全・利用推進事業(16,150千円) 教育のもり整備事業(264,000千円) 森林空間総合利用等に必要経費(212,264千円)
12 農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る										
12-(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	新規政策ニーズへの対応割合	C M (P)	100%		15年度	93%	91%	91%	A	農林漁業統計情報費及び政策担当部局における統計調査費(8,528,237千円)
	政策担当部局における利用割合	C M (P)	100%		15年度	100%	100%	100%	A	
	関係者を含む一般国民の統計利用件数の向上	C M (P)	100%増	14年度	18年度	434万件	592万件	147%	A	
12-(2) 情報の受発信の推進	農林水産省ホームページへの接続件数の増加	C M (P)	416万件	14年度	18年度	-	402万件	118%	A	行政情報推進事務費(1,337,621千円) 地域における情報拠点機能強化費(80,417千円) 農林水産行政広報関係経費(76,774千円) 地域構造分析及び意向調査費(81,711千円)
	メールマガジンの登録者数の増加	C M (P)	20,300人	14年度	18年度	-	18,424人	121%	A	
	催し、説明会、出前講座等における説明内容を理解した者の割合の増加	C M	80%		18年度	-	61%	121%	A	
	申請・届出等手続のうち電子申請が可能となる手続の割合の向上	P	100%	13年度	15年度	33%	95%	95%	A	

【政策手段別評価についての審査結果整理表】

本表については、農林水産省が実施した政策手段別評価（60 事業）のうち、来年度以降改めて検証を行う「来年度実施」又は「18 年度実施」の評価結果が示されている事業、「廃止」又は「廃止（一部）」の評価結果が示されている事業の計 22 事業（付表参照）を除いた 38 事業分について整理したものである。

1 得ようとする効果の明確性

「 」 得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されている。

例 に関する導入率を 80%まで向上させること。

長期的な減少傾向が止まらない状況の下で、 の減少に歯止めをかけること。

病を国内から根絶させること。

「 」 得ようとする効果について、「何を」、「どうする」のことは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていない。

例 に関する導入率を上昇させること（どのくらいまで上昇させるのか、その上限が示されていない。）

を促進すること、充実させること）

「 - 」 得ようとする効果が記載されていない。

2 把握した効果の客観性

「 」 実際に得られた効果が具体的に把握されている（「何が」、「どの程度」、「どうされた」）

例 の率が 15%から 22%に向上した。

事業実施 80 地区中 73 地区において事業実施前と比較して実施後の 生産量が平均 15%増加した。

「 」 「何が」、「どうされた」は把握されているが、「どの程度」の効果が得られたのかが明確にされていない。

例 の消費量が増加した。

効果の把握が個別的なものにとどまっており全体を表していない。

例 2 事業者の生産量が倍増した（事例が効果の全体を表していない。）

「得ようとする効果」が複数挙げられているにもかかわらず、そのうちの主要な効果が把握されていない。

「 - 」 効果についての記載がない。

3 費用等に関する情報

「 」 当該政策手段の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の情報が記載されている。

なお、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「 」を記入する（ただし、公共事業については、個々の事業について費用対効果分析を行うこととされているため、費用対効果分析以外で定量的な分析が試みられている場合には「 」とした。）

「 - 」 上記の情報が記載されていない。

【政策手段別評価についての審査結果整理表】

	政策手段名	得ようとする 効果の明確性	把握した効果の客観性	費用等に関する情報	備考
総2	外食産業経営基盤整備事業				
総5	輸入米安全確保対策事業				
消1	総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうち トレーサビリティシステム開発事業				
消2	総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうち トレーサビリティシステム導入促進対策事業				
消4	薬事監視事務委託費				
消5	動物用医薬品使用基準設定等委託事業				
生1	生産振興総合対策事業				
生2	輸入急増農産物対応特別対策事業				
経1	経営情報総合調査分析事業				
経2	地域農業構造改革緊急対策推進事業				
経3	経営構造対策推進事業				
経4	アグリ・チャレンジャー支援事業				
経9	就農サポートシステム総合整備事業 農村青少年研修教育団体事業 農業研修教育施設整備事業				
経10	経営対策事業推進費補助金のうち農山漁村生活開発 推進事業				
経11	子どもたちの農業・農村体験学習推進事業				
振1	グリーン・ツーリズム総合戦略推進事業				
振2	グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業				
振3	グリーン・ツーリズムビジネス育成事業				
振4	地域連携システム整備事業				
振5	やすらぎ空間整備事業				
振7	土地改良融資事業等指導監督費補助（融資事業指導 監督）				
振8	土地改良融資事業等指導監督費補助（換地等促進対 策）				
林2	林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金（木材産業構 造改革事業）				
林3	林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金（木造公共施 設整備事業、木質バイオマスエネルギー利用促進事 業）				
林5	林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金				
林6	林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金				
林7	林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金				
水1	水産物流通加工対策等委託費				
水2	水産物流通対策事業費補助金				
水3	水産物産地流通加工施設高度化対策事業				
水4	水産業振興総合対策推進指導事業				
水5	水産物持続的利用推進対策事業				
水6	水産業振興事業費補助金（水産業振興総合対策推進 事業費補助金、水産業振興総合対策推進指導費補助 金）				
水7	水産業改良普及事業				
水9	水産総合研究調査等委託費（先端技術を活用した有 明ノリ養殖業強化対策研究事業費）				
国1	農業問題調査等委託費のうち食品産業対策関連部分 海外農業・貿易情報提供事業				
国2	農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策 関連部分 海外情報分析・国際相互理解促進事業（主要国の食 料政策等の収集・分析）				
国3	農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策 関連部分 海外情報分析・国際相互理解促進事業（自由貿易協 定情報調査分析検討）				
計	38政策手段	18 20	25 13	38	19

(注)「備考」欄の は、政策評価総括組織が、事業主管課に対して、一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るために更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めているものである。

(付表)

「来年度実施」、「18年度実施」の評価結果が示されている事業(4事業)

	政策手段名	備考
消3	食品流通改善巡回点検指導事業のうち農産物安全対策業務	来年度実施
消7	特殊病害虫特別防除費補助金(内閣府計上)	来年度実施
林9	里山林の新たな保全・利用推進事業費補助金	18年度実施
水10	水産業振興事業調査等委託費(水産業構造改革加速化技術開発事業費)	18年度実施

「廃止」、「廃止(一部)」の評価結果が示されている事業(18事業)

	政策手段名	備考
総1	食品産業経営基盤整備事業	廃止(一部)
総3	米流通システム改革促進対策	廃止(一部)
総4	米穀販売業活性化指導事業	廃止(一部)
消6	動物用医薬品等安全性及び有用性確認調査委託事業	廃止(一部)
経5	生産政策の展開と流動化施策の効果的推進に関する調査研究	廃止
経6	販路開拓緊急対策事業	廃止(一部)
経7	農作業受委託組織の支援方策に関する調査研究	廃止
経8	起業家育成海外研修事業	廃止
振6	農村振興費(中山間地域振興対策調査委託関係費のうち農山村地域における総合的就業機会確保方策検討調査委託)	廃止
振9	土地改良換地士資格試験委託	廃止
林1	林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金	廃止(一部)
林4	林業生産流通振興民間団体事業費補助金うち林業生産流通総合対策推進指導費補助金	廃止(一部)
林8	林業生産流通振興民間団体事業費補助金(地域森林管理システム支援事業)	廃止(一部)
林10	林業生産流通振興事業費補助金	廃止(一部)
水8	水産業振興総合対策推進指導費補助金	廃止
水11	衛星画像解析による藻場等の分析把握のための技術開発調査	廃止
水12	地球温暖化に対応した漁場、漁港漁村対策調査	廃止
水13	わかめ養殖業構造調整支援技術等緊急開発事業	廃止

「政策手段別評価についての審査結果」各欄の説明

(説明)

本表は、公表された農林水産省の「平成 15 年度農林水産省政策評価結果書(政策手段別評価)」に基づき当省の責任において整理したものである。各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名	記 載 事 項
「政策手段名等」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の名称及び予算(執行)額を記入した。
「内容」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業の内容を記入した。
「得ようとする効果(達成目標)」欄	評価手段別評価の対象とされた事務事業が属する政策分野の名称、その政策分野の目標値のうち当該事務事業に関連する目標値、当該事務事業の達成目標を記入した。
「把握した効果」の「方法」欄	「得ようとする効果(達成目標)」をどのような方法で把握したかについて記入した。農林水産省では、政策評価総括組織(大臣官房企画評価課)が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う 2 段階の評価を実施していることから、把握した効果の方法については、事業主管課が用いた指標のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。
「把握した効果」の「得られた効果」欄	どのような効果が得られたかについて、その把握した効果を記載した。農林水産省では、政策評価総括組織(大臣官房企画評価課)が、事業主管課が行った評価を審査した上で所見を付すことにより行う 2 段階の評価を実施していることから、得られた効果については、事業主管課が把握した効果のうち、政策評価総括組織が評価を行うに当たって選択し判断のよりどころとしたものを記入している。 また、政策評価総括組織が、事業主管課に対して一層適切なアウトカムに着目した定量的な目標の設定や波及効果を測るための更に掘り下げた検証・分析を行うよう求めている場合には、その内容を記入した(その際「 」印を付した。)
「必要性、効率性その他特記事項」欄	当該政策手段を実施しなければならない根拠(法律、閣議決定等)が評価書に記載されている場合、その旨を記入した。 また、当該政策手段の実施に要する費用等と当該政策手段により得られた政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には、その内容を記入した。 さらに、農林水産省政策評価総括組織が、事業主管課が行った評価において費用等の分析に不十分な点があると指摘している場合には、その内容を記入した(その際「 」印を付した。)
「評価の結果」欄	農林水産省政策評価総括組織の所見(評価の結果)を記入した。

政策手段別評価についての審査結果

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
総2	<p>外食産業経営基盤整備事業</p> <p>【予算額】 13年度：21,153千円 14年度：18,112千円 15年度：16,750千円</p> <p>【執行額】 13年度：20,759千円 14年度：17,808千円 15年度：16,457千円</p>	<p>外食に関する情報を広く収集、整理し、外食産業関係者、消費者など広く一般に公表する。(調査情報収集提供事業)</p> <p>外食産業の産業構造や経営環境の動向変化に対応し、時代の要請にかなう調査を適時適切に進める。(外食産業構造・経営環境動向調査)</p> <p>外食産業に関する総合的な調査研究、各種データの整理、分析を行い、外食産業界及び関連業界への的確な情報を提供していく体制を強化する。(外食産業総合調査研究体制の整備)</p>	<p>【政策分野】 -3-(2)食品産業対策</p> <p>【政策目標】 国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業の割合：50%以上(16年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 我が国食料消費支出の約4割を占めるなど食料の安定供給や国内農水産物の仕向先等として大きな役割を果たしている外食産業の健全な発展と体質強化。</p>	<p>調査研究結果の活用事例</p>	<p>大学、行政機関、金融機関、業界誌等において調査情報が活用され、一定の効果は認められる。</p> <p>調査研究成果が外食関連企業、都道府県、大学等で具体的にどのように活用されているかまでは明らかでないことから、本事業の目的に即した成果を把握するとともに、その結果を踏まえ事業の内容を見直すなど、本事業の有効性を改善する必要がある。</p>	-	<p>【有効性の改善が必要】 本事業については、必要性・効率性は認められるものの、BSEや高病原性鳥インフルエンザの発生による国民の食の安全・安心に対する関心の高まり等を受け、ニーズに応じた調査研究、情報提供を通じて外食産業の体質強化が図られるよう、有効性の改善を図る必要がある。</p>
総5	<p>輸入米麦安全性確保対策事業</p> <p>【予算額】 13年度：3,402,343千円 14年度：2,237,016千円 15年度：1,666,188千円</p> <p>【執行額】 13年度：1,260,548千円 14年度：1,116,090千円 15年度：1,249,676千円</p>	<p>積地検査体制整備事業(米穀は産地倉庫・精米所等、麦類は輸出港エレベーターにおいてサンプルを採取し、輸出国公的検査機関等により残留農薬検査を実施)</p> <p>着地検査体制整備事業(船積み時にサンプルを採取し、これを本邦に空輸の上、厚生労働大臣登録検査機関等により残留農薬検査を実施)</p>	<p>【政策分野】 -7-(2)米の需給政策 -7-(3)麦の需給政策</p> <p>【政策目標】 16米穀年度供給数量：1,162万トン(15年度)</p> <p>需要と生産のミスマッチ率を現状値より半減(麦)：19.1%(15年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 「食品、添加物等の規格基準」を上回る外国産米麦の輸入防止</p>	<p>食品衛生法に違反する輸入米麦の国内流通の有無</p>	<p>食品衛生法に違反する輸入米麦の国内流通を未然に防止できている。</p>	-	<p>【効率性の改善】 本事業は、必要性、有効性とも認められるものの、ポジティブリスト導入に向けて検査体制の整備を図るとともに、対象が拡大する約700品目のうち、米麦において必要となる品目を特定するなど、本事業の効率性を高める必要がある</p>
消1	<p>総合食料対策民間団体事業推進費補助金のうちトレーサビリティシステム開発事業</p> <p>【予算額】 13年度：195,000千円 14年度：152,626千円 15年度：400,000千円</p> <p>【執行額】 13年度：168,453千円 14年度：149,336千円 15年度：360,812千円</p>	<p>トレーサビリティシステムの普及・啓発(パンフレット作成、普及啓発セミナーの開催、普及啓発検討会の開催等)</p> <p>システム開発検討(システム開発委員会の開催、品目別ガイドラインの作成等)</p> <p>システム実証費(システム開発・実証事業の検討等)</p>	<p>【政策分野】 -2-(2)トレーサビリティシステムの導入・普及対策</p> <p>【政策目標】 生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合：36.1%(17年度)</p> <p>原材料の仕入れ・製品出荷情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合：29.7%(17年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 生産者、加工流通・販売業者および消費者に対するトレーサビリティの周知 事業者がトレーサビリティシステム導入を検討する際にモデル的システムとなりうるトータルシステムの開発</p>	<p>開発されたトレーサビリティシステムの採用状況</p>	<p>トレーサビリティシステム導入促進対策事業によってシステムを導入した97団体のうち55団体が当該事業によって開発されたシステムを採用している。</p> <p>食品製造業の品目別、業種別のトレーサビリティシステム導入状況を把握し、事業内容の見直しに活用するなど、本事業の有効性を改善する必要がある。</p>	-	<p>【有効性・効率性の改善が必要】 本事業の効果を詳細に把握するとともに、本事業の効果を高める事業に重点をおくなど、本事業の有効性及び効率性を改善する必要がある。</p>
消2	<p>総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金のうちトレーサビリティシステム導入促進対策事業</p> <p>【予算額】 15年度：2,500,000千円</p> <p>【執行額】 15年度：789,921千円</p>	<p>トレーサビリティシステム導入に必要な情報管理機器、情報出力機器、バーコードラベラー、バーコードリーダーなどの購入経費の助成</p>	<p>【政策分野】 -2-(2)トレーサビリティシステムの導入・普及対策</p> <p>【政策目標】 生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合：36.1%(17年度)</p> <p>原材料の仕入れ・製品出荷情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合：29.7%(17年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 生産履歴情報の記録・保管・提供ができる生産者団体の割合の向上 原材料の仕入れ・製品出荷情報の記録・保管・提供ができる食品製造業の割合の向上</p>	<p>トレーサビリティシステムの導入状況</p>	<p>本事業の執行率は32%と低調にとどまっており、当初想定していた成果が得られていない状況となっている。</p>	-	<p>【必要性の低下、効率性の改善が必要】 本事業の執行率は32%に留まっており、本事業の必要性が低下していると考えられ、事業内容を抜本的に見直す必要がある。</p>

消	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
消4	薬事監視事務委託費 【予算額】 13年度：7,730千円 14年度：8,486千円 15年度：7,988千円 【執行額】 13年度：5,675千円 14年度：4,665千円 15年度：5,090千円	医薬品の検査命令の遵守状況審査（法第71条） 医薬品の検定申請書の送付（令第8条） 検定品の採取及び封印並びに検定機関への送付（令第9条） 検定結果の通知及び検定合格証紙による封（令第11条） 許可の基準への適合状況審査（法第13条第2項（法第23条において準用する場合を含む。））	【政策分野】 -1-(2)家畜衛生対策 【政策目標】 検定が不合格だったものの改善率：100%（15年度） 【政策手段による達成目標】 本事業は、薬事法に基づく法定受託事務の遂行により、動物用医薬品等の検定の結果、前年度に品質・安全性等に問題があった件数のうち、全てが改善されることを達成目標とする。（改善率100%）	前年度の動物用医薬品等の検定で不合格だったものの今年度における改善率	平成14年度に不合格だった2件は改善された。	薬事法に基づく法定受託事務	【継続】 薬事法に基づく法定受託事務であり、引き続き、効率的に業務を実施する必要がある。
消5	動物用医薬品使用基準設定等委託事業 【予算額】 15年度：36,471千円 【執行額】 15年度：30,998千円	試験対象動物用医薬品について、次の試験を実施し、動物用医薬品の畜水産物への移行、残留等について調査する。 残留に関する試験 前記に関する基礎試験	【政策分野】 -1-(2)家畜衛生対策 【政策目標】 動物用医薬品の畜水産物中への残留基準値を超える残留の防止 【政策手段による達成目標】 本事業について具体的な数値目標は設定していないが、厚生労働省と連携を図りつつ、食品衛生法に基づく残留基準値が設定される全ての動物用医薬品について、残留基準値の設定に合わせ、薬事法に基づく使用の基準の設定を行うための残留試験を実施し、国民への「安全で安心」な畜水産物の提供の確保を図ることを目標としている。	動物性医薬品の残留性に関する試験の実施状況	動物用医薬品の残留基準値の全体像が明らかでない状況の導入、平成18年5月のポジティブリスト制導入に向けて、15年度は試験6件を実施した。	動物用医薬品の残留基準値については、厚生労働省が第1次案を公表した段階であり、全体像が確定されていない。	【有効性の改善が必要】 厚生労働省に対して、暫定残留値の確定を早急に行うように働きかけるとともに、スケジュールに従って、本事業を着実に実施する必要がある。
生1	生産振興総合対策事業 【予算額】 13年度：42,375,531千円 14年度：31,046,516千円 15年度：20,126,384千円 【執行額】 13年度：61,057,335千円 14年度：28,695,926千円 15年度：集計中	農畜産物の供給体制の確立、収益性の高い安定した生産体制の確立、農畜産物の品質や生産性の向上等のために必要な総合的な施策の展開、施設整備、ソフト対策事業の実施	【政策分野】 -3-(3)米麦等の生産対策、(4)畑作物・地域特産物の生産対策、(5)園芸作物の生産対策、(6)畜産物の生産対策、(7)生産資材対策 -11-(1)農畜産業の環境保全対策 【政策目標】 米の生産コスト削減 ほか 【政策手段による達成目標】 生産コストの低減、労働の削減等を品目別に設定	事業実施地区における目標（労働時間の短縮、コスト削減、高品質化等）の達成状況	農業関係では、労働時間の短縮やコスト削減を目標に掲げた地区では半分程度が目標を達成。未達成の地区でも目標の90%程度の達成状況となっている。しかし、品質向上を目標に掲げた地区では6割程度が未達成となっている。 畜産関係では、肉用牛、酪農、養豚で20～40%の労働時間削減が実現している。 畜産関係では地区ごとの目標達成状況を示すデータが示されていないことから、今後検証が必要である。	【有効性の改善が必要】 本事業の必要性、効率性は認められるものの、今後、農畜産物の品質の向上に施策を重点化すること等、有効性の改善が必要である。	
生2	輸入急増農産物対応特別対策事業 【予算額】 14年度：8,691,000千円 15年度：8,471,000千円 【執行額】 14年度：7,589,602千円 15年度：7,534,017千円	野菜については、ねぎ、トマト、たまねぎ、ピーマン、にんにく、なす等を対象として、産地改革計画を策定し戦略及び目標を明確にした産地に対し、省力化のための機械、低コスト耐候性ハウス等の整備による低コスト化、産地間リレー体制の整備等による契約取引の拡大、新品種・新技術の実証・導入や分析診断施設の整備等による高付加価値化等を推進。 量表については、高品質量表の生産の確立、流通コストの削減及び量表等の消費の拡大を図るため、優良新品種の早急な普及、栽培・加工技術の向上による高品質化、遊休織機等の処分・有効利用及び生産者の組織化、作業の共同化による生産性の向上、直販等による流通コストの削減、需要拡大施策等を実施する。	【政策分野】 -3-(5)園芸作物の生産対策、(4)畑作物・地域特産物の生産対策 【政策目標】 園芸作物の作付面積：508千ha（16年度） 野菜の流通経費（集出荷・販売経費）の5%削減：833円/10kg 畑作物・地域特産物の労働時間の削減：甜菜2割削減（22年度）、さとうきび3割削減（16年度）、ばれいしよ5%削減（16年度） 【政策手段による達成目標】 国際競争にも耐え得る体質の強い国内産地体制の確立（産地は、産地改革計画等において達成目標を設定している。）	産地改革計画の目標達成状況についての事業実施地区と未実施地区との比較 量表価格、関連農家所得の推移	全品目の平均目標達成率は、事業実施地区が未実施地区より5%高く、事業実施に一定の効果が認められる。 量表価格の上昇や農家所得の回復傾向がみられ、一定の効果が認められる。 いぐさ・量表については、流通コストの削減についての具体的なデータが示されていない。	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業は、輸入が増加傾向にある状況においては、国内の野菜等産地に国際競争力をつけることの必要性はあったと認められるが、業務用需要をねらったメニューに重点化、国内生産量表の需要拡大に資するような施策に重点化するなどの有効性の改善が必要である。 いぐさ・量表については有効性の改善と併せて効率性について改善が必要である。	

経	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
経1	経営情報総合調査分析事業 【予算額】 13年度：17,884千円 14年度：41,224千円 15年度：16,120千円 【執行額】 13年度：17,013千円 14年度：37,878千円 15年度：15,346千円	育成すべき農業経営の個別・具体的な経営実態の経営分析を行うとともに、これらの農業経営が抱える基礎的な経営課題について調査・分析を行う。	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体（16年度） 【政策手段による達成目標】 認定農業者等育成すべき農業経営の経営内容を把握し、経営施策の基礎として活用することにより、認定農業者等育成すべき農業経営に対する効果的な施策の検討に資することを達成目標とする。	調査分析結果の活用事例	認定農業者の農業経営改善計画の達成状況が芳しくないことが明らかとなり、「経営構造対策のあり方に関する研究会」の中間取りまとめに活用されるなど、調査内容が施策の改善に活用されている。		【継続】 本事業については必要性有効性ともに認められ引き続き効果的効率的に事業を実施する必要がある。
経2	地域農業構造改革緊急対策推進事業 【予算額】 14年度：173,018千円 15年度：98,101千円 【執行額】 14年度：48,771千円 15年度：58,631千円（見込み）	地域の農業構造改革に取り組みようとする市町村が、地域の農業関係等者の合意による担い手の明確化と地域の農業関係者の経営展開の意向を反映した「地域農業構造改革計画」の策定を行う。	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体（16年度） 【政策手段による達成目標】 地域における担い手の明確化と地域農業の経営展開の方向等を内容とする「地域農業構造改革計画」の策定を通じて、地域の实情に応じた農業構造改革の実現を図る。	計画策定地域において担い手として明確化された者のうち認定農業者になった者の割合 認定農業者の年間増加率についての計画策定地域と全国平均との比較	計画策定地域では、担い手として明確化された者のうち57%が認定農業者となっている。 計画策定地域では全国平均（4%）と比較して認定農業者の増加率が2%高くなっている。 本計画に掲げられた課題全般の改善状況、すなわち地域の農業構造の改善状況は検証されておらず、有効性の検証を徹底する必要がある。		【必要性低下】 本事業は執行率が低位に留まっているなど必要性は低下している。
経3	経営構造対策推進事業 【予算額】 13年度：823,002千円 14年度：447,769千円 15年度：436,573千円 【執行額】 13年度：631,848千円 14年度：615,859千円 15年度：342,815千円	全国推進事業（アグリビジネスへの取組みの促進と経営構造対策事業等の円滑かつ適正な推進を図るため、「経営アグリビジネススクール」の開催、事業評価手法の検討等を実施） 都道府県推進事業（経営構造対策事業の円滑な実施を図るため、市町村等への指導、事業評価に関する点検評価や目標達成のための重点指導等を実施） 市町村推進事業（事業実施のための経営構造確立構想の策定や費用対効果算定の基礎調査等を実施）	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体（16年度） 【政策手段による達成目標】 具体的な事業目標については、経営構造対策事業により達成されるものであるため、本事業とあわせて以下の目標とする。 認定農業者等の育成 担い手への農地の利用集積 遊休農地の解消等	計画の目標値（認定農業者数、担い手への農地利用集積等）に対する達成率についての事業実施地域と全国集計との比較	事業実施地域では、認定農業者数については達成率143%、担い手への農地利用集積については達成率128%であり、いずれも計画以上の成果となっている。このうち全国の担い手への農地利用集積面積は計画240万haに対して実績225万haの進捗状況となっている。 経営アグリビジネススクール受講者については、事例から一定の成果は認められるものの、受講者の経営状況についてフォローアップを行い、事業の効果について検証する必要がある。	具体的に効率性を示すデータは示されていないため、今後、検証が必要である。	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については一定の必要性は認められるものの、今後の構想の策定について既存の計画等と内容を比較し、策定に補助する必要性について検証が必要である。 また、今後、「売れる農畜産物づくり」を念頭においた施策を実施することとされており、構想の策定に当たっては、これらを踏まえた事業の有効性、効率性の改善が必要である。
経4	アグリ・チャレンジャー支援事業 【予算額】 14年度：4,915,066千円 15年度：1,547,631千円 【執行額】 14年度：4,369,491千円 15年度：1,423,936千円	プロポーザル事業（アグリ・チャレンジャーから新商品・新技術のアイデアを公募し、審査委員会にて選定されたアイデアを実現させるための研究開発等に必要経費に対して助成） ビジネス・サポート事業（出資等を通じた消費者等とアグリ・チャレンジャーとの連携、新商品・新技術の開発等の経営戦略に関する調査研究や情報提供・相談活動を実施） ビジネス・スタート事業（アグリ・チャレンジャーが新分野のアグリビジネスに挑戦するために必要な農畜産物処理加工施設、産地形成促進施設等を中心とした整備を支援）	【政策分野】 -6-(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成 【政策目標】 経営改善計画の認定数：23万経営体（16年度） 【政策手段による達成目標】 農畜産物の高付加価値化 売上額の増加 雇用の拡大	プロポーザル事業による研究開発の活用事例 ビジネス・スタート事業により整備された施設のうち稼働している5地区の年度計画の達成状況（農畜産物の高付加価値化、売上高の増加、雇用の拡大）	白雲茸の栽培技術の研究開発による成果が示されている。 事業計画により見込んだ農産物の高付加価値化や売上高の増加などの成果が示され、一定の有効性が認められる。 プロポーザル事業については、事例以外の成果についても、その活用状況についての検証が必要である。		【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、一定の必要性は認められるものの、ビジネス・スタート事業については、事業の補助対象をより先駆性が高く、リスク性の高いアグリビジネスへの支援とするなど、有効性、効率性の改善が必要である。

経	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
経9	就農サポートシステム総合整備事業 【予算額】 13年度：625,573千円 14年度：722,478千円 15年度：694,073千円 【執行額】 13年度：596,850千円 14年度：679,676千円 15年度：589,276千円 (14年度までは「新規就農総合対策事業」)	就農促進サポート事業(全国及び北海道府県段階の新規就農相談センター、市町村等による新規就農希望者への相談活動・情報提供を実施) 就農サポート事業(道府県農業大学校における講義と実技を併せた実践的な研修教育や大学との連携による高度な知識・技術を兼ね備えた人材の育成、道府県が開設する地方版就農準備校において、他産業従事者に対する基礎的な農業研修の実施、市町村等の設置する実践研修農場における現場研修、先進経営体(指導農業士等)におけるOJT研修等を実施) 民間活用就農サポート事業(都市部在住の新規就農を希望する者に対する農業に関する基礎的な技術研修の実施)	【政策分野】 -6-(2)新規就農の促進 【政策目標】 望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農成年の数：目標年度において13千人/年を確保 【政策手段による達成目標】 将来効率的かつ安定的な農業経営に発展する新規就農青年の確保	事業の実施によって確保された新規就農者数	少なくとも本事業の成果として1,304人の新規就農者が確保されたことから、一定の成果は認められる。 今後、新規就農者の定着状況と事業の成果についてさらに検証する必要がある。		【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、特に農業研修施設整備事業については、普及活動との連携を踏まえた整備対象施設の重点化、資源配分の適正化など、有効性、効率性の改善が必要である。
	農村青少年研修教育団体事業 【予算額】 13年度：613,915千円 14年度：557,371千円 15年度：296,610千円 【執行額】 13年度：567,888千円 14年度：521,961千円 15年度：287,349千円	青年農業者の育成に重要な役割を果たしている民間研修教育団体において、将来青年農業者として活躍できる者を育成する実践的な農業教育実施のための施設、指導・運営体制の整備及び海外派遣研修を実施					
	農業研修教育施設整備事業 【予算額】 13年度：2,057,915千円 14年度：2,107,915千円 15年度：1,892,495千円 【執行額】 13年度：2,644,892千円 14年度：2,084,715千円 15年度：546,774千円	道府県農業大学校及び地域の新規就農者等向け研修施設の整備					
経10	経営対策事業推進費補助金のうち農山漁村生活開発推進事業 【予算額】 13年度：67,152千円 14年度：54,967千円 15年度：39,576千円 【執行額】 13年度：60,447千円 14年度：49,539千円 15年度：36,275千円	先進的女性農業経営者による実践活動交流会の開催 全国各地の女性起業活動に関する情報提供 女性農業経営者の諸問題検討会の開催等	【政策分野】 -6-(3)農山漁村における男女共同参画社会の確立 【政策目標】 農業関連女性起業数：9,300事例(16年度) 【政策手段による達成目標】 女性農業者の経営参画の促進	全国の女性起業数の増加率、女性起業数に占める売上金額1,000万円以上の起業数の増加率	直接的な効果については検証できないものの、全国的には女性起業数の増加、また、女性起業数に占める売上金額1,000万円以上の起業数の増加などのデータが示され、一定の有効性は認められる。		【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、女性起業の経営改善に対する有効性、会議等の開催における効率性について改善が必要である。
経11	子どもたちの農業・農村体験学習推進事業 【予算額】 15年度：409,076千円 【執行額】 15年度：286,759千円	農業体験学習の全国的な推進体制の構築 文部科学省と連携した農業体験推進モデル地区の設置 農業体験学習に関する総合的な情報の提供 農業体験学習指導者の養成 体験ほ場等の設置 指導マニュアルや副教材の作成 教職員の農業技術等に関する研修会の開催	【政策分野】 -9-(3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進 【政策目標】 すべての子どもたちが小学生及び中学生時代に1回は農林漁業体験学習をすること：100%(17年度) 【政策手段による達成目標】 子どもたちの小学生及び中学生時代における農業体験学習機会の増進	小学校、中学校の農業体験学習実施率	平成15年度では84%の小学校で体験学習が実施されており増加の傾向がみられることから、一定の有効性は認められるものの、中学校では40%に留まっているなど、課題もみられる。		【有効性・効率性の改善が必要】 本事業の必要性は認められるものの、グリーン・ツーリズム関連事業等との一層の連携など、有効性、効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
振1	グリーン・ツーリズム総合戦略推進事業 【予算額】 13年度：21,588千円 14年度：21,420千円 15年度：24,580千円 【執行額】 13年度：21,855千円 14年度：29,375千円 15年度：22,736千円 (14年度までは「都市農村交流対策事業のうち交流ネットワーク推進事業」の額)	新たなグリーン・ツーリズムの推進体制の整備(新たなグリーン・ツーリズムを推進するため、農林漁業関係者、農林漁業体験民宿経営者、観光産業関係者、教育関係者等からなる推進体制を整備し、都道府県における普及方策を検討) 新たなグリーン・ツーリズムの普及・推進活動(グリーン・ツーリズムの新たなスタイル「各世代別に対応し農的生活をとり入れたわかりやすいライフスタイルモデル」を普及・推進するためのイベント等の開催や市町村に対する指導・連絡調整等)	【政策分野】 -9-(1)都市と農村の交流 【政策目標】 グリーン・ツーリズム人口：1,200～1,400万人(16年度) 【政策手段による達成目標】 都市と農山漁村の共生・対流的国民運動の一環として、都市住民の潜在的需要を踏まえ、提案されたグリーン・ツーリズムの新たなスタイルについて、都道府県段階においてイベントの開催等を通じ、その普及・推進をより一層図る。	協議会、研究会、シンポジウム等の実施状況	平成15年度ではシンポジウム等を各地で開催した結果、ある県でグリーン・ツーリズム条例が制定されるなど、一定の成果が認められる。 本事業の有効性を示す具体的な指標が示されていないことから、今後検証する必要がある。	効率性の向上は図られていると認められるが、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業は、一定の必要性は認められるものの、今後、地域の特性を踏まえた数値目標及びその達成に向けて地域の実状に応じた推進方針の策定を促すとともに、優良取り組み事例を検証・公開することにより他地区の自発的な取り組みへと波及させていくなど、有効性の改善が必要である。
振2	グリーン・ツーリズムセンター機能確立事業 【予算額】 13年度：248,733千円 14年度：197,752千円 15年度：96,618千円 【執行額】 13年度：230,078千円 14年度：182,856千円 15年度：89,372千円 (14年度までは「全国交流ネットワーク推進事業」の額)	全国子ども農林漁業体験入り地情報や茅葺き農家等多彩なデータベースの整備 関係機関が所有する各種農山漁村情報の総合検索システム等による都市部等での情報提供の充実強化 都市部の教育関係者、NPO、関係産業等と農山漁村部の受入側との相談会の実施、相談窓口の整備等のマッチング活動の推進。また、都市部と農山漁村部がインターネットを通じてマッチングするための情報サイトの整備 パンフレットやガイドブックの作成による外国人旅行者に対する日本のグリーン・ツーリズム情報の提供	【政策分野】 -9-(1)都市と農村の交流 【政策目標】 グリーン・ツーリズム人口：1,200～1,400万人(16年度) 【政策手段による達成目標】 グリーン・ツーリズムの推進とグリーン・ツーリズム人口の増大に資するため、都市側の動きを支援するとともに、都市と農山漁村のつながりを強化し、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現を図ることを目標にする。またインターネットを活用することによってグリーン・ツーリズムポータルサイトを整備し、農山漁村情報に関する各種情報の一元化とアクセスの改善を図り、都市側と農村側のつながりを強化する。	情報の提供の質的向上に向けた取組の状況 ホームページの検索分類や検索結果の件数	交流情報のパッケージ化等の実施、確実な交流関係を構築するための交流マッチングシステムの整備など、一定の成果は認められる。 実際のホームページの検索分類や検索結果の件数は未だ十分でない。 本事業の有効性を示す具体的な指標が示されていないことから、今後検証する必要がある。	効率性の向上は図られていると認められるが、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業は、必要性は認められるものの、ニーズにあった分類・検索システムに改善するとともに、データベース登録件数の充実に努めるなどの有効性の改善が必要である。
振3	グリーン・ツーリズムビジネス育成事業 【予算額】 13年度：141,800千円 14年度：115,321千円 15年度：130,430千円 【執行額】 13年度：131,165千円 14年度：106,737千円 15年度：120,500千円 (14年度までは「全国グリーン・ツーリズム支援事業」)	グリーン・ツーリズムビジネスの起業化のための研修・セミナーの開催や地域において各種体験活動等の企画・立案・調整を行うコーディネーター等の人材育成、人材バンクの整備 農山漁村地域における都市住民等の受入体制等を強化・充実するため、地域を熟知する農林漁業者等を活用した「農の達人」、「食の達人」等の体験指導員、地域の農山漁村資源を紹介、案内する農業者を活用した市民農園インストラクターの育成	【政策分野】 -9-(1)都市と農村の交流 【政策目標】 グリーン・ツーリズム人口：1,200～1,400万人(16年度) 【政策手段による達成目標】 グリーン・ツーリズムの推進とグリーン・ツーリズム人口の増大に資するため、各種ツーリズムガイドや地域資源を活かした体験活動指導員等、雇用・就業機会の創出等を通じて農山漁村地域の一層の活性化を図る。	研修等への参加者数	平成15年度においては、都市住民のニーズへの対応や農山漁村の活性化の増進に重点をおくこととし、地方要請講座では256人の参加があったことなどから一定の成果は認められる。	効率性の向上は図られていると認められるが、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業においては、必要性は認められるものの、研修の重点化に加えて、研修参加者の研修終了後の実際の取り組み事例を公開し、人材バンクの更新を通じた受講後のフォローアップに努めるなどの有効性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
振4	地域連携システム整備事業 【予算額】 13年度：51,794千円 14年度：51,700千円 15年度：105,962千円 【執行額】 13年度：55,297千円 14年度：62,715千円 15年度：93,094千円 (14年度までは「グリーン・ツーリズム推進地域育成事業」)	地域連携システム推進体制の整備(地方自治体、NPO、農林漁業、商工業、教育等多様な関係者が参画し、農山漁村資源の再評価等を行うワークショップ活動等地域の自発的な取組を行う地域連携システム推進体制の整備) ワークショップ活動を通じた地域連携システムの構築(多くの関係者に経済的・社会的効果が分配されるような地域全体の取組事業とするという観点から、次の点について、地域ぐるみでのワークショップ活動を実施し、都市住民を受け入れるための地域連携システムを構築。地域資源の発掘・再評価、地域内の農林漁業との連携・調和、体験交流施設等の整備・連携方向、地域内の飲食業、小売業、地場産業の連携・役割分担、地域資源の特性を活かした交流産業の高度化、情報発信機能の強化、交流空間の整備)	【政策分野】 -9-(1)都市と農村の交流 【政策目標】 グリーン・ツーリズム人口：1,200～1,400万人(16年度) 【政策手段による達成目標】 全国共通目標：グリーン・ツーリズム入込客数(当該地域の交流施設等に訪れる入込客数)の増大。 地区選択目標地区の課題に即した、地区の選択により設定する数値目標。	事業実施地区(平成12～14年度)における実施1年後の交流人口の増加率	事業実施1年後の交流人口の増加率は、全国平均で112%である。関東地区では162%と高い一方、近畿・東海地区は低い状況となっている。	効率性の向上は図られていると認められるが、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、目標を順調に達成している地域、モデル的な取り組みを行っている地域などの優良取り組み事例を検証・公開することにより他地区の自発的な取り組みへ波及させていくなど、有効性の改善が必要である。
振5	やすらぎ空間整備事業 【予算額】 13年度：577,421千円 14年度：300,766千円 15年度：628,288千円 【執行額】 13年度：546,012千円 14年度：278,575千円 15年度：375,145千円 (14年度までは「やすらぎの交流空間整備事業」)	やすらぎの滞在交流拠点型(茅葺き農家・廃校等を活用した交流拠点やクラインガルテン(滞在型市民農園)等の滞在交流拠点の整備、標識等の移設等による農山漁村景観の保全) ふれあい体験交流空間型(都市住民等の円滑な利用に配慮した市民農園日帰り型市民農園や谷津田等の農村資源を活用したホタルの里等の体験交流空間の整備)	【政策分野】 -9-(1)都市と農村の交流 【政策目標】 グリーン・ツーリズム人口：1,200～1,400万人(16年度) 【政策手段による達成目標】 全国共通目標：グリーン・ツーリズム入込客数の増大の数値目標及び数値目標達成のプログラムを定めており、かつ目標年におけるグリーン・ツーリズム入込客数(当該地域の交流施設等に訪れる入込客数)が現在に比べて30%以上増加すること。 地区選択目標：地域の実情に応じた課題について、数値目標及び数値目標達成のプログラムを定めていること。	事業実施地区(平成12～14年度)における実施1年後の交流人口の増加率	事業実施1年後の交流人口の増加率は、全国平均で116%であり、全体として一定の有効性は認められる。	効率性の向上は図られていると認められるが、効率性を表す具体的な指標を示した上で、今後検証する必要がある。	【有効性の改善が必要】 本事業については、一定の必要性は認められるものの、今後の地区採択に当たっては、新たに導入した点検評価システムによる成果の検証を行うとともに、優良取り組み事例を検証・公開することにより他地区の自発的な取り組みへ波及させていくなど有効性の改善が必要である
振7	土地改良融資事業等指導監督費補助(融資事業指導監督) 【予算額】 13年度：152,026千円 14年度：135,688千円 15年度：111,613千円 【執行額】 13年度：152,026千円 14年度：135,688千円	土地改良事業のうち、農家が農林公庫の融資を受けて実施する非補助土地改良融資事業に対する指導監督(事業の事前指導、事業計画調整、設計指導、計画審査)及び啓発・普及活動(補助事業の進捗に併せた融資事業の啓発、農業基盤整備資金の貸付条件改定等の内容周知)	【政策分野】 -5-(2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全 【政策目標】 農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、意欲と能力のある経営体に利用集積がなされた農地面積の割合：事業実施前に比べ20ポイント以上増加(各年度) 水稲と畑作物の選択的作付が可能となった農地面積に対する、実際に作付けされる延べ作付面積の割合：105%(各年度) 安定的な用水供給機能及び排水条件を確保：9,800km(15年度、各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹水路の機能を確保) 災害被害が発生するおそれのある農用地の延べ面積：約76万ha減少(19年度) 【政策手段による達成目標】 非補助土地改良事業の適正かつ円滑な実施を確保し、その推進を図ることで補助事業の採択要件に該当しない小規模な事業等が促進されることにより、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備に寄与	農業基盤整備資金の融資実績における非補助資金の割合の推移	農業基盤整備資金の融資実績について、同資金全体に占める非補助資金の割合を比較すると、11年度には25.8%であったが、15年度では29.4%まで上昇し、5年間で非補助資金の割合が3.6%伸びており、一定の有効性は認められる。 融資割合の増加のほかに上位事業(国営事業、補助事業)との一体的実施の効果を把握するなど、今後とも有効性を検証していく必要がある。	【効率性の改善が必要】 一定の必要性と有効性は認められるものの、土地改良区に対する指導の在り方を見直すなどの効率性の改善が必要。また、事業の有効性を一層明かにするための指標についても検討する必要がある。	

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
振8	土地改良融資事業等指導監督費補助(換地等促進対策)	農用地の区画形質変更等を行う土地改良事業に不可欠な換地業務の処理体制の確立(道府県換地センターを設置し換地技術者の育成や換地事務の指導等を実施、中央換地センターを設置し道府県換地センターの業務に対する助言・指導を実施) 農地流動化等を推進するための農地の交換分合に関する啓発・指導(全国農業会議所等による交換分合実務担当者に対する技術指導及び研修の実施)	【政策分野】 - 5 - (2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全 【政策目標】 農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、意欲と能力のある経営体を利用集積がなされた農地面積の割合: 事業実施前に比べ20ポイント以上増加(各年度) - 水稲と畑作物の選択的作付が可能となった農地面積に対する、実際に作付けされる延べ作付面積の割合: 105%(各年度) - 安定的な用水供給機能及び排水条件を確保: 9,800km(15年度、各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹水路の機能を確保) - 災害被害が発生するおそれのある農用地の延べ面積: 約76万haに減少(19年度) 【政策手段による達成目標】 換地処分の適正かつ円滑な実施によるほ場整備等の推進、交換分合に関する啓発・指導等の実施により、農用地の集団化を促進	ほ場整備等の完了地区における農用地の1団地当たりの規模の推移	1 団地当たりの面積について12年度(2,897㎡)と14年度(3,442㎡)と比較すると約19%の集積増加となっており、一定の有効性があると考えられる。交換分合については北海道以外では十分な実績が上がっていない。 啓発・指導等による効果をより適切に把握するための工夫を図るべきである。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 必要性は認められるものの、農用地の集団化を促進し、農業構造の改革を加速的に進めていくため、また、水田整備の今後の方向性も踏まえ、有効性及び効率性の改善が必要。
林2	林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金 うち木材産業構造改革事業	都道府県ごとに策定されている「林業・木材産業構造改革プログラム」に即し林業・木材産業構造改革事業を実施 木材加工流通施設整備事業(効率的な木材の処理、加工及び流通に必要な施設(製材施設、集成材加工施設、プレカット加工施設等)の整備) 森林バイオマス等活用施設整備事業(端材等の活用を効率的に推進する施設(乾燥施設の熱源用ボイラー、パーク堆肥製造施設)の整備) 需要拡大施設整備事業(木材の新たな用途を開発するための展示販売施設等の整備)	【政策分野】 - 3 - (8)木材利用の推進と木材産業の健全な発展 【政策目標】 製材業の生産性を19m ³ /人年増加させる(15年度) 建築用材における乾燥材の生産割合を3.35%増加させる(15年度) 大規模な製材工場の生産割合を2.8%増加させる(15年度) 集成材・合板用素材の地域材利用量を64,000m ³ 増加させる(15年度) 【政策手段による達成目標】 都道府県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」に示された目標を達成すること(施設ごとに設定された生産量の増大や生産性の向上等についての定量的な目標を達成すること)	製材業の生産性 建築用材における乾燥材の割合 大規模な製材工場の生産割合 集成材・合板用素材の地域材利用量 施設整備についての取組事例	~ 大規模な生産工場の割合は政策目標を下回り、また、乾燥材の生産割合も政策目標を下回っている。乾燥室数の増加が削減しているなど、一部の事業には伸びが鈍化しているものもある。 達成状況報告を見ると、機能要件で設定した指標が他の指標で代用されている場合もあり、目標達成のためにどれだけ効果が上がっているか把握できないことから、達成状況の把握方法を改善する必要がある。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 都道府県の策定した林業・木材産業構造改革プログラムの目標の達成に向けて、有効性及び効率性を改善する必要がある。
林3	林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金 うち木造公共施設整備事業 【予算額】 14年度: 790,738千円 15年度: 846,619千円 【執行額】 14年度: 1,817,828千円 15年度: 2,066,161千円 うち木質バイオマスエネルギー利用促進事業 【予算額】 14年度: 353,078千円 15年度: 1,059,000千円 【執行額】 14年度: 397,535千円 15年度: 814,412千円	都道府県ごとに策定されている「林業・木材産業構造改革プログラム」に即し林業・木材産業構造改革事業を実施 木造公共施設整備事業(展示効果やシンボル性が高く波及効果の期待できる不特定多数が利用する公共施設を地域材を用いて整備) 木質バイオマスエネルギー利用促進事業(公共施設等における木質資源利用ボイラー、木質バイオマス発電施設、ペレット製造施設等をモデル的に整備)	【政策分野】 - 3 - (8)木材利用の推進と木材産業の健全な発展 - 11 - (6)地球環境保全対策 - 11 - (2)バイオマスの利活用の推進 【政策目標】 木材の利用量を3,471千m ³ 増加させる(15年度) 森林の二酸化炭素吸収量を約4,770千tに増加させる(20年度~24年度) 廃棄物系バイオマスの利活用割合を80%にする(22年度) ・(代替指標) 残材を燃料として利用する施設における木質系廃材の利用量を1.5万t増加させる 【政策手段による達成目標】 都道府県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」に示された目標を達成すること(施設ごとに設定された地域材利用量の増大等についての定量的な目標を達成すること)	木造公共施設整備事業による施設整備数及び波及効果事例 木質バイオマスエネルギー利用施設等の数及び波及効果事例	57施設が整備されており概ね0.3m ³ /㎡の木材利用量があることから、一定の木材利用量の確保に資する。 木質バイオマスエネルギー利用施設等の数が増加していることから、その利用量の増加が見込まれており、製材工場等の残材については前年度に比べ1.3万t増加(15年度)していると推計される。 達成状況報告を見ると、機能要件で設定した指標が他の指標で代用されている場合もあり、目標達成のためにどれだけ効果が上がっているか把握できないことから、達成状況の把握方法を改善する必要がある。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 都道府県の策定した林業・木材産業構造改革プログラムの目標の達成に向けて、有効性及び効率性を改善する必要がある。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
林5	林業生産流通振興地方公共団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 【予算額】 13年度：84,396千円 14年度：151,220千円 15年度：76,392千円 【執行額】 13年度：66,836千円 14年度：89,908千円 15年度：70,035千円	特用林産物(きのこ、たけのこ等)の生産流通の高コスト構造の是正、消費者ニーズを反映した産地づくり等により地域の特性に応じた特用林産物の供給体制の確立を推進するため、以下の事業を実施 ・きのこ類等消費・流通促進事業 ・特用林産物構造調整推進事業(構造改革計画の策定等に係る協議会の開催等) ・特用林産物経営指標作成普及事業(経営実態の把握や経営指標の作成指導) ・特用林産物作業体系高度化研修等事業(新たな栽培方法や高品質種菌の導入等のための研修実施) ・特用林産物労働改善活動支援事業(経営システム改善のための生産者会議等開催) ・特用林産物消費者連携強化事業(料理コンクールや栽培体験等の開催) ・特用林産物原材料供給等促進事業 ・原材料採取等技術研修事業(漆掻き等生産技術研修等の開催) ・原材料供給体制整備事業(備長炭用ウバメガシ樹林造成等) ・活動火山周辺地域防災林業対策事業(火山の降灰対策)	【政策分野】 ・3-(9)特用林産の振興 【政策目標】 きのこ類の生産量を38.7万tにする(15年度) きのこ類の生産性を6.6t/戸にする(15年度) 生しいたけの生産流通コストを概ね3割減少させる 【政策手段による達成目標】 生産・流通の高コスト構造の是正 消費者ニーズを反映した産地づくり 上記により、政策目標であるきのこ類の生産量、生産性の向上を目指す	生しいたけの生産量、消費量、国産シェア、生産流通コストの削減量の推移 生うるしの生産量及び消費量の推移	生しいたけの消費量は平成12年から落ち込みを続け、生産流通コスト削減率についても政策目標を下回っている。 生うるしの生産量及び消費量はここ4年間減少傾向にある。		【有効性・効率性の改善が必要】 平成15年度は一部改善が見られるものの、近年は、有効性及び効率性の低下傾向にあり、事業の重点化を図るなど、有効性及び効率性の改善を図る必要がある。
林6	林業生産流通振興民間団体事業費補助金 うち林業生産流通総合対策事業推進費補助金 【予算額】 13年度：42,175千円 14年度：114,952千円 15年度：60,647千円 【執行額】 13年度：37,803千円 14年度：97,738千円 15年度：51,830千円	特用林産物の振興推進のため下記事業を実施 ・きのこ類等消費・流通支援事業 ・特用林産物普及啓発事業(消費者参画による普及啓発委員会の開催やきのこアドバイザー等人材育成研修等実施) ・きのこ類健康情報提供事業(インターネット等による情報提供等) ・きのこ類等消費者交流推進事業(大消費地におけるフェア等の開催) ・しいたけ需給情報協議等事業(需給動向の分析調査、連絡協議会等の開催) ・新用途木炭等利用促進事業(情報システムの整備や特性把握に関する調査等の実施) 文化財の維持等に必要の特用林産物供給支援事業(原材料となる特用林産物の資源量や栽培技術等の記録及びデータベース化の実施)	【政策分野】 ・3-(9)特用林産の振興 【政策目標】 きのこ類の生産量を38.7万tにする(15年度) きのこ類の生産性を6.6t/戸にする(15年度) 生しいたけの生産流通コストを概ね3割減少させる 【政策手段による達成目標】 きのこ類等特用林産物の需要拡大 栽培・加工技術等の維持 上記により、政策目標であるきのこ類の生産量、生産性の向上を目指す	きのこ類の生産量、消費量、国産シェア、生産流通コストの削減量の推移 竹材の生産量及び消費量の推移	きのこ等の消費量は、12年以降、国内生産量は増加しつつも、消費量は14年まで減少している。15年は消費量が持ち直しており、有効性の改善が見られる。 竹材の生産量及び消費量は減少傾向にある。		【有効性・効率性の改善が必要】 平成15年度は一部改善が見られるものの、近年は、有効性及び効率性の低下傾向にあり、事業の重点化を図るなど、有効性及び効率性の改善を図る必要がある。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
林7	<p>林業生産流通総合対策施設整備費補助金 うち森林・林業総合対策事業費補助金</p> <p>うち林業経営構造対策事業【予算額】 14年度：1,588,849千円 15年度：1,446,488千円 【執行額】 14年度：1,258,408千円 15年度：2,289,962千円</p> <p>うちしいたけ生産体制整備緊急対策事業【予算額】 14年度：1,750,000千円 15年度：1,749,000千円 【執行額】 14年度：1,369,056千円 15年度：1,282,378千円</p>	<p>都道府県ごとに策定されている「林業・木材産業構造改革プログラム」に即し下記の事業を実施 林業経営構造対策事業（路網整備、高性能林業機械の導入、特用林産物の生産・加工施設等の整備） しいたけ生産体制整備緊急対策事業（品質・生産性を向上させる新たな栽培方式の導入、品質管理の向上を図るための施設の整備）</p>	<p>【政策分野】 - 3-(9)特用林産の振興 - 6-(6)効率的かつ安定的な林業経営の育成 - 10-(2)山村地域の活性化</p> <p>【政策目標】 きのご類の生産量を38.7万tにする（15年度） きのご類の生産性を6.6t/戸にする（15年度） しいたけの生産流通コストを概ね3割減少させる 効率的かつ安定的に林業経営を担い得る者の数を2,600人に増やす（17年度） （代替指標）林業経営改善計画の新規認定者数を150人増やす（13～17年度） 事業実施市町村が山村人口1人当たりについて下記指標のいずれかを満たすこと（17年度） ・新規定住者数が事業実施前を上回りかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村の新規定住者増加率を上回ること ・地域産物等販売額が事業実施前の販売額を上回りかつ関連事業を実施していない山村地域の市町村の地域産物等販売増加率を上回ること</p> <p>【政策手段による達成目標】 都道府県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」に示された目標を達成すること（施設ごとに設定された生産量の増大や生産性の向上等についての定量的な目標を達成すること）</p>	<p>施設整備、機械の導入、路網整備の状況及び事業の成果を示す事例</p>	<p>事業に係る達成状況報告を見ると機能要件で設定した指標が他の指標で代用されている場合もあり、林業・木材産業構造改革プログラムの目標達成のために、どれだけ効果が上がっているか把握できないことから、達成状況の把握方法を改善する必要がある。</p>	<p>【有効性・効率性の改善が必要】 都道府県の策定した林業・木材産業構造改革プログラムの目標の達成に向けて、有効性及び効率性を改善する必要がある。</p>	
水1	<p>水産物流通加工対策等委託費【予算額】 14年度：29,800千円 15年度：22,355千円 【執行額】 14年度：27,413千円 15年度：20,659千円</p>	<p>主要な水産物の流通情報や、需給に関する重要な指標及び流通上の重要課題について全国29地区・48魚種・4市場で調査・分析を行い、水産物流通関係者への流通・需給情報提供を行うとともに、国がとりうる水産物の施策及び需給動向を検討する基礎資料とする。</p>	<p>【政策分野】 - 3-(12)消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工</p> <p>【政策目標】 中間流通コストを6%削減すること(18年度)</p> <p>【政策手段による達成目標】 水産物の水揚量及び価格の動向把握し情報提供を行うこと</p>	<p>施策の基礎資料として活用されている事例</p>	<p>水産物調整保管事業の実施、市況見通しの作成公表、流通の監視等の検討資料とされているほか、流通業者等の事業活動の判断材料となっていることなどから、一定の有効性は認められる。</p>	<p>【有効性・効率性の改善が必要】 本事業の成果が政策目標である「消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工」により資するものとなるよう、調査結果を活用し、国民、関連業界に対し、より積極的な情報提供を行うなど有効性の改善が必要である。また、予算が減少傾向にある中で、有効性を確保するためには、今後一層の効率性の改善が必要である。</p>	
水2	<p>水産物流通対策事業費補助金【予算額】 13年度：527,160千円 14年度：502,000千円 15年度：1,127,000千円 【執行額】 14年度：502,000千円 15年度：1,127,000千円</p>	<p>主要水産物について、漁業者団体等が水揚げ集中時にこれを買取り、一定期間保管し、需要に応じて放出する水産物調整保管事業を実施した際、これに必要な買取代金の金利及び保管経費等の助成を行うために必要な資金を造成するために財団法人漁協安定基金に対して補助を行う。</p>	<p>【政策分野】 - 3-(12)消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工</p> <p>【政策目標】 水産物の産地価格が12月中10月以上一定の基準価格帯に収まるようにすること</p> <p>【政策手段による達成目標】 産地及び消費地を通じて水産物価格の安定を図ること</p>	<p>事業の取組事例</p>	<p>産地市場の価格の下落抑制と需要に応じた放出という観点からは一定の効果が認められる。</p> <p>漁業経営の安定、消費生活の安定という観点からみてどの程度の効果があったのかという検証が行われていないことから、今後はこれらの効果を検証し、以降の本事業の運営、生産・流通対策に反映させるなど有効性の改善が必要である。また、調整保管を実施する場合の基準については、恣意的な価格操作を行っているものではないことを明らかにするために要綱等に明定するなど、公正性を担保する措置が必要である。</p>	<p>【有効性・効率性の改善が必要】 本事業は、必要性は認められるものの、漁業経営の安定、消費生活の安定という観点から成果の検証、対象魚種の絞り込みなど有効性・効率性の改善が必要である。</p>	

政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
			方 法	得られた効果		
水3 水産物産地流通加工施設高度化対策事業 【予算額】 13年度：2,072,869千円 14年度：2,017,046千円 15年度：1,227,137千円 【執行額】 13年度：1,988,849千円 14年度：1,160,847千円 15年度：1,183,073千円	〔補助事業〕 年間水揚量が5千トン以上の大型拠点産地であって、特に産地市場再編整備計画、地域水産総合衛生管理対策推進事業基本計画が策定されている地域における水産物の流通・加工機能の強化のための施設の整備 水産加工団地における環境負荷低減のための施設、特に廃棄物を資源として再利用するなど循環型社会の構築に資する施設の整備	【政策分野】 - 3 - (12)消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工 【政策目標】 水産物の中間流通コストの削減 496.6円/kg(6%削減)(18年度) 【政策手段による達成目標】 主要生産拠点における卸売市場、冷蔵施設、製氷施設、水産加工施設等の機能強化、品質・衛生管理体制強化を図り、また、水産加工業による環境負荷を最小化することにより、安全・安心な水産物が安定的・持続的に供給される基盤を確立する。	施設整備によって現れた成果を示す事例	販売価格の上昇、経費節減、H A C C Pの導入、環境負荷の低減、廃棄物処理コストの削減等の効果が示されている。 政策目標である「消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工」に対する効果を検証するとともに、より高い効果が得られるように、施設を整備する際の目標値の設定、効果の検証、効果が発揮されていない場合の改善指導、事業内容の見直し等による有効性の改善が必要である。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業の実施による効果の検証を行うとともに、より高い効果が得られるように有効性の改善を行うとともに、類似の事業の統合等による効率性の改善が必要である。
水4 水産業振興総合対策推進指導事業 【予算額】 15年度：165,666千円 【執行額】 15年度：141,907千円	消費者ニーズに対応した地域水産物の安定供給、産地市場における流通の効率化 産地市場統合の先進市場等への派遣や研修による人材育成を通じた産地市場の機能強化(水産物産地流通機能強化対策事業) 統合予定市場における入荷情報等の伝達システム導入、複数買受人に対する共同配送サービス、消費地への直接出荷等による水産物流通の効率化(水産物産地流通機能強化対策事業) 地域水産物のブランド化による差別化や高付加価値化等による地域水産加工業の活性化、並びに原材料の安定確保や、流通販路の確保や改善により地域水産物の流通、及び加工業の改善を図り、地域水産業の強化再生化(水産物産地流通機能強化対策事業、水産加工地域再生強化促進事業) 原料調達方法の改善、協業化による生産の効率化や改修を検討し、経営の改善に通じた水産加工地域のまたは新ブランドの開発、販路拡大に向けたP Rの改善等実施し、地域水産加工業の安定化と再生強化に取り組んだ(水産加工地域再生強化促進事業)	【政策分野】 - 3 - (12)消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工 【政策目標】 水産物の中間流通コストの削減 496.6円/kg(6%削減)(18年度) 【政策手段による達成目標】 地域水産物を活用した鮮魚・加工品のブランド化やマーケティングに基づく新製品の開発・改良等により消費者ニーズに対応した水産物の安定供給に寄与するとともに、産地市場の統合、業務合理化のためのシステム開発及び消費地への直接出荷による新たな流通チャンネルの開拓等により流通の効率化に寄与する。水産加工業においては、これまでのブランド化の取り組みを元に、更なる新商品(新ブランド化の開発、販路の拡大と安定供給、加工原料)の安定的確保、加工業の協業化を視野に地域水産加工業の振興に資すると共に、これらの取り組みを他地域での有効事例となるべく本事業に取組む。	水産物産地流通機能強化対策事業によって現れた成果を示す事例 水産加工地域再生強化対策推進事業によって現れた成果を示す事例	市場統合の必要性に関する意識啓発、情報伝達システムの導入による業務の軽減化等に関しては一定の効果が認められるものの、15年度までの産地市場の統合の実績が12例(24市場の減)にとどまっている。 本事業で実施した取組が産地市場の統合に対してどのような効果をもたらしているかを検証することが必要である。 地域の加工業において取り組むべき課題を明らかにする「再生強化方針」の策定、同方針に基づく協業化等の経営改善、地域水産加工品のブランドづくり等の取組が行われており、一定の効果は認められる。 今後、本事業で実施した取組が水産加工業者の基盤強化等にどのような効果をもたらしているのかを検証することが必要である。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、必要性は認められるものの、産地市場の統合や地域加工産業の事業基盤の強化等にどのような効果をもたらしたかを検証し、目標の明確化や事業内容の見直し、重点化などにより有効性・効率性の改善を行う必要がある。
水5 水産物持続的利用推進対策事業 【予算額】 13年度：22,018千円 14年度：40,234千円 15年度：31,793千円 【執行額】 13年度：19,813千円 14年度：36,452千円 15年度：28,843千円	水産資源の持続的利用に貢献する貿易ルール確立のための調査・研究を行うと共に、W T O協定の下で我が国が取りうる適切な貿易措置を講じるための検討を行い、国際的な資源管理に資する。	【政策分野】 - 4 - (2) 国際的な水産資源の管理と利用 【政策目標】 国際漁業機関による資源管理対象魚種数69種の維持・増大(毎年度) 漁業協定数49協定の維持・増大(民間協定を含む)(毎年度) 【政策手段による達成目標】 資源管理の持続的利用に関する知見及び措置を収集し、我が国の主張に一層の合理性と説得力を与えることに資する。このことにより国際資源管理の観点から我が国の主張する貿易措置に正当性を与え、我が国に有利な貿易ルールの確立に役立たせる。 国際漁業機関に対して資源管理の必要性を喚起し、国際漁業機関による資源管理対象魚種数の維持・増大にも寄与する。	調査分析の活用事例 広報活動の実績	今後の貿易ルールの検討に当たって有効な知見が得られていることから、有効性は認められる。 国際シンポジウムを開催し、共同声明をとりまとめるなど、有効性は認められる。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、今後、W T O、F T A等の議論の進展を踏まえた課題に関する調査・分析を実施するなど有効性、効率性の改善が必要である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
水6	水産業振興事業費補助金 うち水産業振興総合対策推進 事業費補助金 うち水産業振興総合対策推進 指導費補助金 【予算額】 15年度：754,750千円	水産業振興総合対策推進事業費補助金 (新規就業促進事業費、担い手活動支援 事業費) 水産業振興総合対策推進指導費補助金 (新規就業促進事業費、福祉対策事業 費、経営改善促進事業費)	【政策分野】 - 6 - (8) 漁業生産を支える人材の確 保・育成 【政策目標】 新規漁業就業者数 1.5千人/年 (18年度) 新規認定漁業士 50歳未満割合7割以上 (18年度) 【政策手段による達成目標】 効率的かつ安定的な漁業経営に発展する 地域の中核を担う漁業就業者の確保	事業の実施によって着業に結びつ いた漁業就業者数	Uターンフェアに参加した20人のうち4 人が着業に結びついた。また、地方公共団 体で取り組んでいる漁業研修により3人が 着業した。 事業の実施が人材の育成・確保、効率的 かつ安定的な経営体の育成等のアウトカム にどのような効果をもたらしたかについて の検証が行われていない。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 新規漁業就業者の確保・育成、 効率的かつ安定的な漁業経営の育 成に対する事業効果を把握し、事業 内容、推進方法の検証を行った 上で、事業内容の重点化、実施方 法の改善等による有効性・効率性 の改善が必要である。
水7	水産業改良普及事業 【予算額】 13年度：717,179千円 14年度：731,815千円 15年度：637,471千円 【執行額】 13年度：717,179千円 14年度：731,815千円 15年度：637,471千円	水産業改良普及職員が、沿岸漁業者等 と直に接して研究成果や技術開発を有用 的技術として移転し、技術の向上や経営 能力の向上を図るとともに、漁業者の自 主的な取り組みに対する支援を行い、さ らに、各種水産振興施策を漁業現場に定 着させるなどの業務を行うのに必要な経 費すなわち水産業改良普及職員の設置、 普及活動の実施、普及員室等の運営等の 普及事業に要する基礎的経費を都道府県 に交付	【政策分野】 - 6 - (8) 漁業生産を支える人材の確 保・育成 【政策目標】 新規漁業就業者数 1.5千人/年 (18年度) 新規認定漁業士 50歳未満割合7割以上 (18年度) 【政策手段による達成目標】 効率的かつ安定的な漁業経営に発展する 地域の中核を担う漁業者の確保	水産業普及活動の成果事例	鳥根県で研修を受けた者12人のうち10人 が就業するなどの事例が示され、一定の効 果が認められる。 事業総体として、アウトカムに着目した 事業効果の把握、事業内容、推進方法の検 証が行われていないことから、これらを検 証した上で、一層効果的、効率的な活動体 制や方法の見直しを行うことが必要であ る。	-	【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、「水産業改 良普及事業の在り方に関する懇談 会」等の議論を踏まえ、これまで の本事業のアウトカムに着目した 効果、活動体制、方法等について 検証し、普及組織の見直し、取り 組むべき課題の重点化、活動の対 象者の絞り込み等、一層の有効性 及び効率性の改善が必要である。
水9	水産総合研究調査等委託費 (先端技術を活用した有明ノ リ養殖業強化対策研究事業 費) 【予算額】 14年度：55,000千円 15年度：55,000千円 【執行額】 14年度：51,967千円 15年度：51,967千円	先端技術を活用した有明ノリ養殖業強化 対策研究 技術開発推進委員会の運営(学識経験 者をもって構成する技術開発推進委員会 を設置し、研究開発の基本的方向、技術 的事項等について検討する。) 遺伝子、DNA先端技術を利用したノ リ育種基礎技術の開発(環境耐性等の特 徴を持つノリ育種素材系統を蓄積するど ともに、ノリ育種に必要なゲノム基礎情 報を蓄積し、これらを用いた育種技術を 開発する。)	【政策分野】 - 8 - (4) 水産技術の開発 【政策目標】 新たに開発した技術の数 116件以上(H 14-18) 特許等出願数 81件以上(H14-18) 主要学会誌等掲載論文数 1.1件/人以上 (H14-18) 【政策手段による達成目標】 遺伝子、DNA先端技術を利用したノリ 育種基礎技術の開発 ノリ育種素材系統の蓄積(ノリ育種素材 の検討及び収集、素材化) ゲノム情報の蓄積(ノリ育種のためのゲ ノム基礎情報の収集及び蓄積) ノリ育種基礎技術の開発(蓄積したノリ 育種素材とゲノム基礎情報を活用した育種 技術の開発)	研究開発の成果	従来人為的な交配が困難であったアマノ リ類の交雑育種素材の作出、色素に関する 遺伝子が存在する葉緑体ゲノム配列の決定 等の成果を得ている。	-	【有効性の改善が必要】 本事業については、必要性は認 められるものの、有効性の改善が 必要である。したがって、18年 度までの事業期間において、体系 的な成果が得られるよう、これま での成果を踏まえ、今後の方向性 を明らかにした上で研究課題の構 築が必要である。
国1	農業問題調査等委託費のうち 食品産業対策関連部分 海外農業・貿易情報提供事業 【予算額】 13年度：79,966千円 14年度：68,371千円 15年度：30,767千円 【執行額】 13年度：76,385千円 14年度：65,599千円 15年度：29,516千円	主要輸出入国の食料需給の動向、食料政 策、食品の安全性、食品産業の動向等の 情報を収集・分析するとともに、電子情 報化を行い、農林水産省のホームページ に国別に掲載することにより、これらの 情報を国民が常時閲覧できるように情報 提供を行う。	【政策分野】 - 3 - (2) 食品産業対策 【政策目標】 国内農業者等と契約による原料調達を 行っている食品製造業の割合50%以上 【政策手段による達成目標】 輸入農産物の生産状況、輸出国の食料政 策、安全確保対策等の情報について、幅広 く国民に情報提供することにより、国民の 食に対する関心の高まりに的確に対応す るとともに、安全で安心な食料を安定的に確 保するための食料政策等に対する国民の理 解を深め、ひいては国民の食生活の安定を 図る。	ホームページでの情報提供の状況	BSEの発生等食の安全に関する高まり に対応して、国民の求める情報を提供でき たことには、一定の有効性が認められる。	-	【有効性の改善が必要】 本事業については、国民の求め る情報を適時的確に提供できるよ う、社会や国民のニーズを把握す る手法を取り入れるとともに、優 先度の高い情報の収集・提供に重 点化を図るなど有効性の改善が必要 である。

	政策手段名等	内 容	得ようとする効果 (達成目標)	把握した効果		必要性、効率性 その他特記事項	評価の結果
				方 法	得られた効果		
国2	<p>農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分</p> <p>海外情報分析・国際相互理解促進事業(主要国の食料政策等の収集・分析)</p> <p>【予算額】 13年度：82,514千円 14年度：69,238千円 15年度：54,621千円</p> <p>【執行額】 13年度：78,152千円 14年度：65,643千円 15年度：51,816千円</p>	<p>世界を米州、欧州・アフリカ、アジア・大洋州の3地域に大別し、地域ごとに学識経験者からなる検討会を設置し、現地調査等を通じて、世界の食料生産、貿易の動向、食料政策等について情報を収集するとともに分析を行う。</p> <p>我が国農業及び農政に関する英文資料の作成、配布とともに、主要国の交渉担当者等を日本に招聘し、農業の現場視察、国内有識者とのパネル・ディスカッションやワークショップを開催し、WTO交渉等での我が国の主張及びその背景となる農林水産業の実態、農政改革の推進状況等についての理解を図る。</p>	<p>【政策分野】 - 3 - (2) 食品産業対策</p> <p>【政策目標】 国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業の割合50%以上</p> <p>【政策手段による達成目標】 諸外国の農業政策、農産物の生産・貿易等に関する情報の収集・分析することにより適時・的確な農林水産行政の適切な推進を図るとともに、外国政府要人等の日本招聘等によりWTO農業交渉等対外政策へ戦略的に対応し、我が国の主張を交渉結果に反映させる。</p>	<p>調査結果の活用事例</p> <p>主要国の交渉担当者等の招聘、パネル・ディスカッション等の開催実績</p>	<p>米国やEUを始めとする直接支払い制度の調査結果は、品目横断的政策の検討に活用されている。</p> <p>我が国の農政改革の推進状況等についての理解の促進が図られ、一定の有効性は認められる。</p>	-	<p>【効率性の改善が必要】 本事業については、我が国の農業施策の理解増進に関する成果物の有効活用等を積極的に行うなど効率性の改善が必要である。</p>
国3	<p>農業問題調査等民間団体委託費のうち食品産業対策関連部分</p> <p>海外情報分析・国際相互理解促進事業</p> <p>自由貿易協定情報調査分析検討</p> <p>【予算額】 13年度：82,514千円 14年度：69,238千円 15年度：54,621千円</p> <p>【執行額】 13年度：78,152千円 14年度：65,643千円 15年度：51,816千円</p>	<p>我が国との自由貿易協定が検討されている相手国(交渉中を含む)の農林水産物貿易に関する動向及び各種制度、輸出入向け農林水産業実態及び競争力、農林水産物市場の現状と我が国農林水産物の取扱い及び自由貿易協定への農林水産物政策の対応等について調査・分析を行う。</p>	<p>【政策分野】 - 3 - (2) 食品産業対策</p> <p>【政策目標】 国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業の割合50%以上</p> <p>【政策手段による達成目標】 我が国農林水産物の輸出も視野に入れ、我が国の農林水産業の多面的機能の発揮、食料安全保障の確保や農林水産業における構造改革の努力に極力悪影響を与えないようFTA交渉へ戦略的に対応し、我が国の国益にかなうFTAの締結に資する。</p>	<p>調査・分析結果の活用事例</p>	<p>新たに政府間交渉が開始されたタイ、フィリピンに関しての情報の収集・分析等により、交渉戦略に有益な成果を得ている。</p>	-	<p>【有効性・効率性の改善が必要】 本事業については、FTAの加速化等進捗状況に機動的に対応できるように、国内の学識経験者の活用に加え、現地コンサルタントの活用等を積極的に活用するなど有効性・効率性の改善が必要である。</p>

表1 実績評価方式を用いた評価の対象とする政策

府 省	対象とする政策の範囲	対象とする政策の単位	(参考) 政策数
農 林 水産省	農林水産省が行う行政分野全般にわたる主要施策のすべて	実績評価の対象は、農政、林政及び水産行政に係る主要施策のすべてを政策分野に分類することを基本とする。	59 政策分野 (82 政策分野)

(注) 1 農林水産省の基本計画及び実施計画に基づき当省が作成した。

2 ()内は前年度の数値である。

表2 「達成すべき目標」及び「測定指標」の設定状況

府 省	「達成すべき目標」の設定状況	「測定指標」の設定状況
農 林 水産省	<p>目標数 140 [166]</p> <p>「目標値」(140)[166] 目標の達成度についてできる限り数値により測定が可能となるよう、政策分野ごとにアウトカムに着目した複数又は一つの「目標値」が設定されており、これらが目標の達成度を測定する指標として用いられている。</p>	<p>指標数 210 [242]</p> <p>「目標値」 (140)[166] 「サブ指標」 (59)[68] 「代替指標」 (11)[8] 7つの「目標値」と2つの「サブ指標」について、それぞれ代替指標が設定されている。</p>

(注) 1 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。

2 []内は前年度の数値である。

3 農林水産省では、評価の実施時期までに統計数字が得られない目標値については、達成度合いを測ることのできる代替指標を用いることとしている。目標値の数は140であるが、このうち統計数字が得られなかった7目標値については、9代替指標を用いて達成度合いを測っており、実質的には目標値の数は142である。

表3 達成すべき目標のアウトカム、アウトプット別の内訳 (単位:件)

府 省	政策数	左の内訳	
		「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの	「達成すべき目標」についてアウトプットに係る目標が設定されているもの
農 林 水産省	59 (82)	59 (82)	0 (0)

(注) 1 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。

2 「達成すべき目標」が複数ある場合には、少なくとも一つの目標がアウトカムに着目して設定されている場合は、『「達成すべき目標」がアウトカムに着目して設定されているもの』欄へ計上している。

3 ()内は前年度の数値である。

表4 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策 (単位:件)

府 省	評価対象 政策数	目標に関し達成しようとする水準 が数値化等されている政策数			目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されていない政 策数
			アウトカム	アウトプット	
農 林 水産省	59 (82)	59 (82)	59 (81)	0 (1)	0 (0)

- (注) 1 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されている政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化されている政策及び定性的であっても目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されている政策を計上した。
 3 評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されていれば、達成しようとする水準が数値化等されている政策として計上した。その上で、数値化等されている指標のうちアウトカム指標を有する政策は「アウトカム」欄へ、それ以外の政策は「アウトプット」欄へそれぞれ計上した。
 4 ()内は前年度の数値である。

表5 目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策に
設定されている指標の分類 (単位:件)

府 省	目標に関し達成しようとする 水準が数値化等されてい ない政策数	当該政策に設定されている指標数			
			アウトカムで 定量的に設定	アウトカムで 定性的に設定	アウトプット で設定
農 林 水産省	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

- (注) 1 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。
 2 「目標に関し達成しようとする水準が数値化等されていない政策数」欄は、目標に関し達成すべき水準が数値化等されておらず、目標に関し達成しようとする水準が具体的に特定されていないものを計上した。
 3 アウトカム指標とアウトプット指標の区分については、当省において一定の考え方で分類整理したものを農林水産省に示し、それに対し、農林水産省において分類整理について別の考え方がある場合にはその考え方の提示を受けるとともに、農林水産省による分類整理の結果を計上した。
 4 詳細は、政策評価審査表(農林水産省)を参照
 5 ()内は前年度の数値である。

表6 目標期間の設定状況 (単位:件)

府 省	評価対象政策数	測定指標に目標期間が設定されている政策数				測定指標に目標期間が設定されてい ない政策数
		基準年次及 び達成年次 が記載され ているもの	基準年次の みが記載さ れているもの	達成年次の みが記載さ れているもの	小 計	
農 林 水産省	59 (82)	59 (82)	0 (0)	0 (0)	59 (82)	0 (0)

- (注) 1 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。
 2 「基準年次及び達成年次が記載されているもの」については、一つの政策に複数の測定指標が設定されている場合、少なくとも一つの測定指標に基準年次及び達成年次が設定されている政策数を計上した。
 3 ()内は前年度の数値である。

表7

学識経験を有する者の知見の活用状況

府 省	知見の活用状況等	議事録等の H P 掲載
農 林 水産省	評価の取りまとめに際して「農林水産省政策評価会」から意見を聴取 (評価書の概要中に同評価会による意見の概要を記載)	○

(注) 農林水産省の「平成15年度農林水産省政策評価結果」に基づき当省が作成した。